



# 伊勢湾再生行動計画(第二期)

中間評価

【本編】

令和4年1月

伊勢湾再生推進会議

1. はじめに .....	1
2. 伊勢湾再生行動計画（第二期）の概要 .....	2
2.1 伊勢湾再生の目的 .....	2
2.2 伊勢湾再生に向けての目標 .....	2
2.3 目標達成のための施策実施方針 .....	2
3. 中間評価の目的 .....	3
3.1 行動計画における中間評価の位置づけ .....	3
3.2 中間評価を実施する目的 .....	3
3.3 対象地域 .....	3
3.4 評価期間 .....	3
3.5 中間評価の指標 .....	3
4. 基本方針毎の中間評価 .....	4
4.1 健全な水・物質循環の構築 .....	4
4.2 多様な生態系の回復 .....	10
4.3 生活空間での憩い・安らぎ空間の拡充 .....	13
5. アピールエリアにおける取り組み .....	16
6. 中間評価（総括） .....	21
7. 参考資料 .....	22
7.1 評価指標・評価項目の分析結果 .....	22
7.2 施策実施状況 .....	24

## 1. はじめに

伊勢湾再生推進会議※は、伊勢湾流域圏の産官学と沿岸域及び流域の人々、NPO 等の多様な主体が協働・連携を図りつつ、伊勢湾再生の目標の達成に向けた仕組みの構築と取り組みを推進することを目的に、平成 18 年 2 月 2 日に関係省庁及び関係地方公共団体等により設置された。

平成 19 年 3 月には、「伊勢湾の環境基準の達成を目指し、多様な生物が生息・生育する、人々が海と楽しく安全にふれあえる、美しく健全で活力ある伊勢湾の再生」という3つの目標のもと、伊勢湾の再生に向けて「伊勢湾再生行動計画」を策定し、平成 29 年 4 月には第二期計画として見直しを行い、この行動計画に従って、伊勢湾再生のための取り組みを実施してきた。

本中間報告書は、「伊勢湾再生行動計画(第二期)」策定後、平成 29 年度から令和 3 年度までの 5 年間の取り組み状況を踏まえ、目標に対する達成状況を整理し、中間評価を行うものである。

### <経緯>

2006(平成 18)年 2 月:「伊勢湾再生推進会議」 設立

2007(平成 19)年 3 月:「伊勢湾再生行動計画(第一期)」 策定

2011(平成 23)年 3 月:「伊勢湾再生行動計画(第一期)」 中間評価

2013(平成 25)年 3 月:「伊勢湾再生行動計画(第一期)」 改訂

2014(平成 26)年 3 月:「伊勢湾再生行動計画(第一期)」 中間評価

2015(平成 27)年 3 月:「伊勢湾再生行動計画(第一期)」 改訂

2017(平成 29)年 6 月:「伊勢湾再生行動計画(第一期)」 総括評価

2017(平成 29)年 6 月:「伊勢湾再生行動計画(第二期)」 策定

2022(令和 4)年 1 月:「伊勢湾再生行動計画(第二期)」 中間評価

### ※伊勢湾再生推進会議

構成員:国土交通省中部地方整備局

海上保安庁第四管区海上保安本部

内閣府地方創生推進事務局

農林水産省東海農政局

林野庁中部森林管理局

水産庁漁港漁場整備部

経済産業省中部経済産業局

環境省中部地方環境事務所

岐阜県

愛知県

三重県

名古屋市

名古屋港管理組合

四日市港管理組合

## 2. 伊勢湾再生行動計画（第二期）の概要

### 2.1 伊勢湾再生の目的

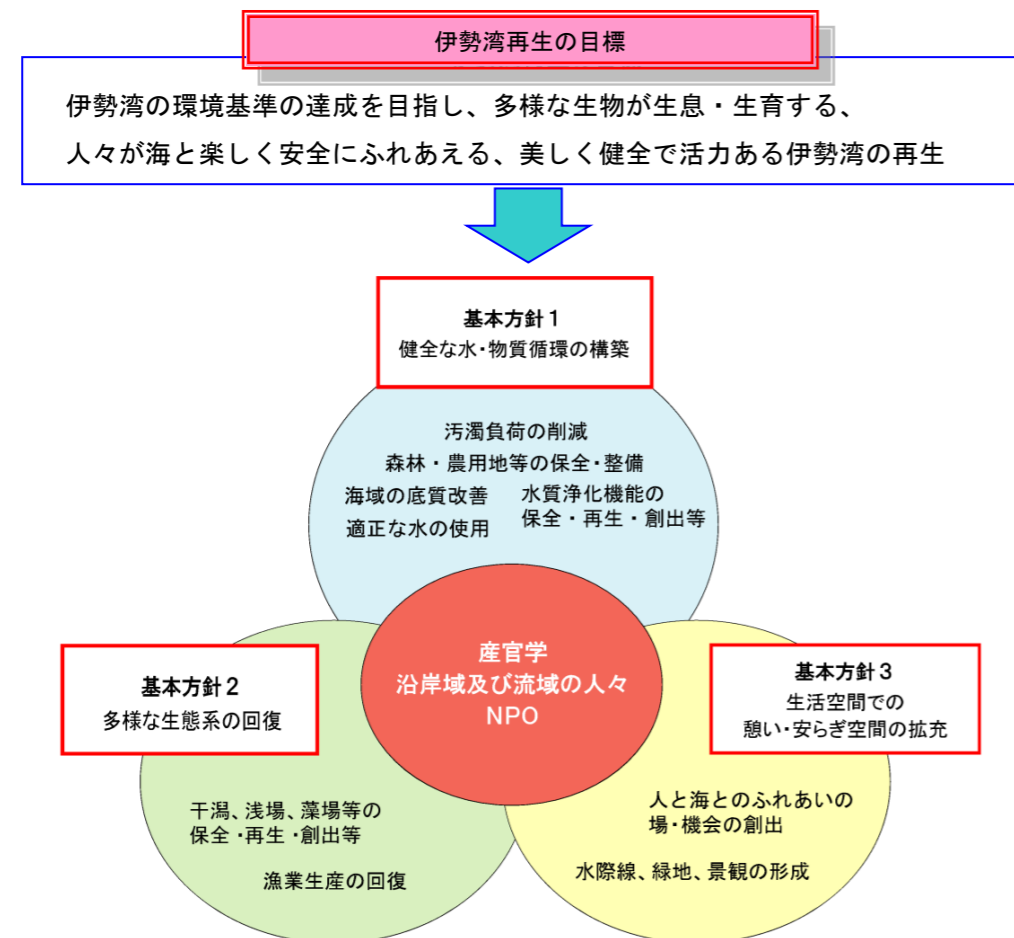
伊勢湾再生の目標(伊勢湾のあるべき姿の実現)を掲げ、これを実現するための基本方針を定め、伊勢湾流域圏の産官学と沿岸域及び流域の人々、NPO等の多様な主体が協働・連携を図りつつ、2017年度(平成29年度)から10年間を対象期間とし、この目標の達成へ向けた仕組みの構築と取り組みを推進することを目的とする。

### 2.2 伊勢湾再生に向けての目標

#### 伊勢湾再生行動計画のスローガン

～人と森・川・海の連携により健全で活力ある伊勢湾を再生し、次世代に継承する～

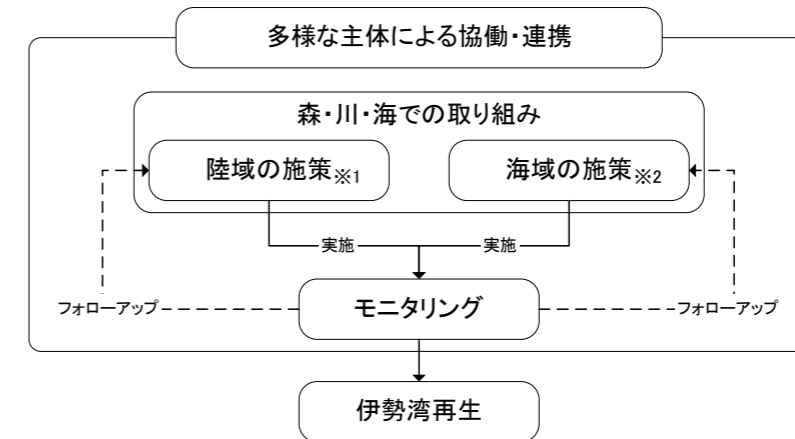
伊勢湾流域圏においては、より良い水循環のもと、多様な生物が生息・生育できる“健全な伊勢湾”、産業物流拠点としての優れた機能を活かしながら、人々が集まり、安全で憩いや安らぎを感じられる“活力ある伊勢湾”を再生するため、沿岸域だけでなく、広く流域圏の“人と森・川・海”が連携して伊勢湾再生に取り組んでいくとともに、これらの取り組みを継続していくことが大切だと考えています。



### 2.3 目標達成のための施策実施方針

NPO等の多様な主体の協働・連携により進めていく。また、各種の施策を行いながら、モニタリングを実施し、施策や行動計画のフォローアップを行う。施策の実施方針のイメージを以下に示す。

#### <施策実施方針イメージ>



※1 「陸域の施策」とは主に森・川の施策

※2 「海域の施策」とは主に海の施策

#### <基本方針の考え方>

1. 汚濁負荷の削減、森林・農用地等の保全・整備、海域の底質改善、沿岸域及び流域の人々の適正な水の使用、水質浄化機能の保全・再生・創出等を行う。これにより、伊勢湾流域圏の健全な水・物質循環を構築する。
2. 生物の生息・生育する干潟、浅場、藻場等の保全・再生・創出等を行い、多様な生態系と漁業生産の回復を図る。
3. 地域の活性化、自然や歴史的・文化的資源の保全に配慮して、沿岸域及び流域の人々が海辺に親しめる水際線、緑地、景観の形成を図るとともに、人と海とのふれあいの場や機会を創出することで、生活空間において安全で憩い・安らぎを得られる空間を拡充する。

#### <二期計画のポイント>

- 伊勢湾シミュレーターを活用し、干潟、浅場、藻場等の造成、深掘れ跡の埋戻しに計画的に取り組み、水質と生態系の回復を目指す。
- 苦潮(貧酸素水塊)を改善するため、新たに環境基準に位置付けられた「底層 DO」の改善施策を検討する。また、栄養塩管理の必要性について検討を進める。
- 市民・企業との協働を強化し、積極的に支援する。
- 伊勢湾再生の取り組みを長期的視点で継続する。

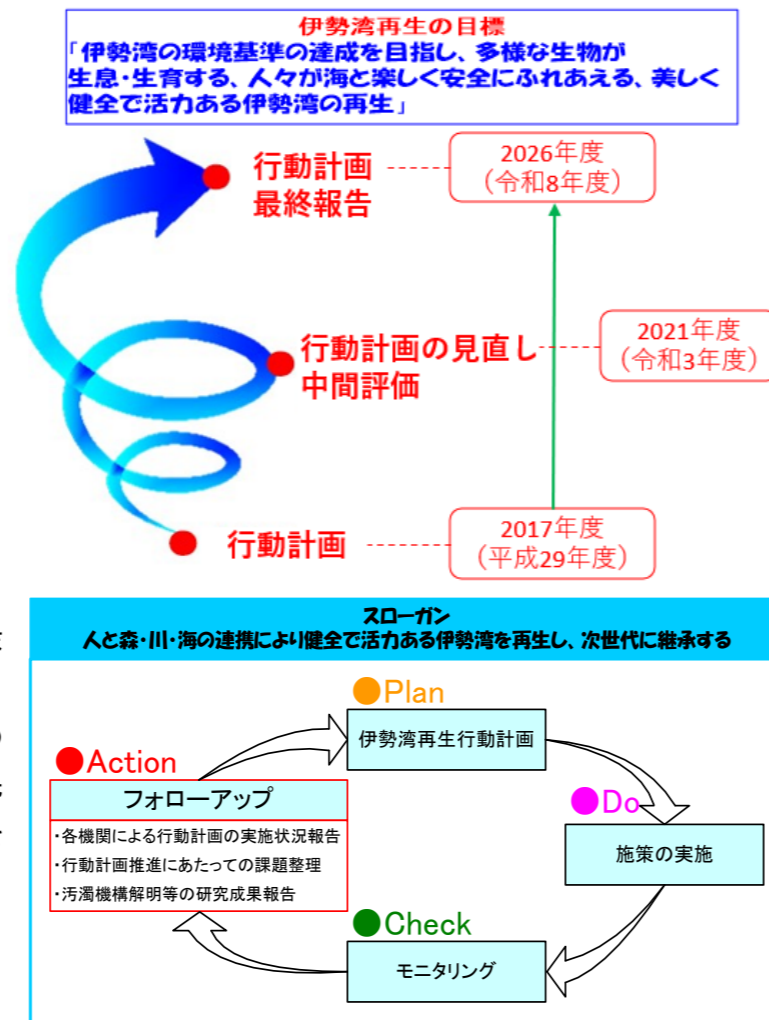


### 3. 中間評価の目的

#### 3.1 行動計画における中間評価の位置づけ

「伊勢湾の環境基準の達成を目指し、多様な生物が生息・生育する、人々が海と楽しく安全にふれあえる、美しく健全で活力ある伊勢湾の再生」という目標のもと、毎年、伊勢湾再生のための取り組みを実施してきた。

伊勢湾再生行動計画は、目標の実現に向けて計画(Plan)→施策の実施(Do)→モニタリング(Check)→フォローアップ(Action)を繰り返し行い、中間評価を行うものである。



#### 3.2 中間評価を実施する目的

- 各主体の取り組みと達成状況を分析・評価し、新たな知見やモニタリング結果を踏まえ、必要に応じて行動計画を見直す。
- 中間評価結果を HP 等で公表し、伊勢湾の環境や取り組みを広く周知する。多くの市民に関心を持ってもらい、伊勢湾再生の意識を高める。

#### 3.3 対象地域

対象地域は「伊勢湾流域圏※」とする。

※「伊勢湾」とは、三重県大王崎と愛知県伊良湖岬を結ぶ北側の海域とし、「伊勢湾流域」とは、伊勢湾に流入する河川の集水域となっている陸域

※「伊勢湾流域圏」とは、海域の「伊勢湾」と陸域の「伊勢湾流域」を統合したもの



伊勢湾流域圏

#### 3.4 評価期間

評価期間は、伊勢湾再生行動計画(第二期)開始の2017年度(平成29年度)からの5年間とする。

年度	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
行動計画	策定	第一期										第二期									
評価					中間			中間			総括					中間					総括
評価期間	水質データ等の整理期間:15年間											評価期間:5年間									

#### 3.5 中間評価の指標

“伊勢湾再生の目標”を達成するために、以下に示す3つの「基本方針」と9つの「行動方針」に沿って施策を実施することとし、152の施策(令和2年度時点)を行動計画に位置づけている。

中間評価には、施策指標と環境指標を用いる。施策指標は行動計画の施策実施量にて評価を行う。また、環境指標は、第二期計画策定以前を含む15年間を基本としての長期的な視点で傾向を整理する。

また、施策実施による効果を把握し今後の取り組みを推進するため、評価指標ごとに各主体が実施しているモニタリング結果や新たな知見等を参考資料として整理する。(※グラフ等に注釈のない場合、R3年度の値は計画値を示す。)

表1 3つの基本方針、9つの行動方針と環境指標、施策指標の対応

3つの基本方針			健全な水・物質循環の構築				多様な生態系の回復			生活空間での憩い・安らぎ空間の拡充		連携・協働
9つの行動方針			汚濁負荷の削減	森林・農用地等の保全・整備	海域の底質改善	適正な水の使用	水質浄化機能の保全・再生・創出等	干潟・浅場・藻場等の保全・再生・創出等	漁業生産の回復	人と海とのふれあいの場・機会の創出	水際線・緑地・景観の形成	
新No	分類	場	指標名									
1	環境	川	河川の水質改善状況	○								
2		海	海域の水質改善状況	○								
3		海	赤潮苦潮の発生状況	○								
4		海	水産資源の改善状況						○			
5		海	底層の貧酸素改善状況			○						
6		海	海域の底質改善状況			○						
7	施策	森	適正な森林保全		○							
8		川	適正な水利用				○					
9		川	汚濁負荷の削減(排水処理)	○								
10		川	適正な農用地保全		○							
11		川	汚濁負荷の削減(家畜排せつ物)	○								
12		川	排水規制の適合	○								
13		川	緑地・景観・利用の形成(河川)							○	○	
14		川	水質浄化機能の醸成					○	○			
15		海	海域の底質改善			○						
16		海	干潟の造成					○	○			
17		海	緑地・景観・利用の形成(海域)							○	○	
18		海	浮遊ごみの回収							○	○	
19		施策(連携・協働)	森川海	多様な主体が連携した清掃活動	○						○	○
20	森川海		多様な主体が連携したイベント活動	○	○					○	○	

## 4. 基本方針毎の中間評価

### 4.1 健全な水・物質循環の構築

#### 基本方針の考え方

汚濁負荷の削減、森林・農用地等の保全・整備、海域の底質改善、沿岸域及び流域の人々の適正な水の使用、水質浄化機能の保全・再生・創出等を行う。これにより、伊勢湾流域圏の健全な水・物質循環を構築する。

#### 施策の進捗

##### 行動方針① 汚濁負荷の削減

###### ◇汚濁負荷の削減(排水処理) (施策指標 No.9)

- 岐阜県、愛知県、三重県、名古屋市では、都道府県構想等の長期計画に基づき、汚水処理人口の向上に向けた施策を実施している。
- 伊勢湾流域圏全体の汚水処理人口普及率は、平成 28 年度の 89.5%から令和 2 年度の 91.7%まで向上している。
- 伊勢湾流域圏全体の高度処理施設数は、平成 28 年度の 73 箇所から令和 2 年度の 77 箇所に増加している。三重県では、平成 30 年度に高度処理施設の整備を完了した。

###### ◇汚濁負荷の削減(家畜排せつ物) (施策指標 No.11)

- 岐阜県、愛知県、三重県では家畜排せつ物処理の施設整備の助成等を実施しており、平成 28 年度は 14 件であり、平成 29 年度から令和 2 年度は 13 件～22 件で推移しており、横ばいとなっている。
- 愛知県では、畜産環境保全のための巡回指導及び堆肥利用研修会を開催している。

###### ◇排水規制の適合 (施策指標 No.12)

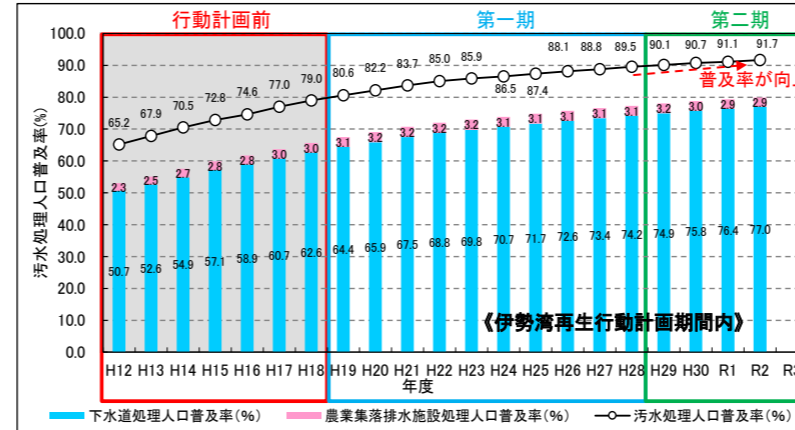
- 岐阜県、愛知県、三重県、名古屋市では水質汚濁防止法に基づき、工場・事業場の濃度規制、総量規制及び総量規制基準が適用されない小規模事業場に対する汚濁負荷量削減の指導を実施している。
- 特定事業場等を対象とした排水規制の適合率は、平成 28 年度以降は 95%以上の高い水準で推移している。

###### ◇多様な主体が連携した清掃活動 (施策指標 No.19)

- 伊勢湾流域圏では、沿岸域及び流域の人々等が協力して海岸や河川における清掃活動を実施している。中部地方整備局では「川と海のクリーンアップ大作戦」、岐阜県では「生活環境美化対策事業」、愛知県では「海岸・港湾・漁港愛護活動報奨費」、三重県では「海岸美化ボランティア活動推進事業」、名古屋港管理組合では「秋季河川大清掃」等の活動支援を実施している。
- 令和 2 年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、清掃活動を縮小・中止した機関が多くあった。(例:「川と海のクリーンアップ大作戦」では実施回数 242 回(令和元年)⇒67 回(令和 2 年)、延べ参加人数 36,590 人(令和元年)⇒5,311 人(令和 2 年))

#### ●施策指標 No.9 汚濁負荷の削減(排水処理)

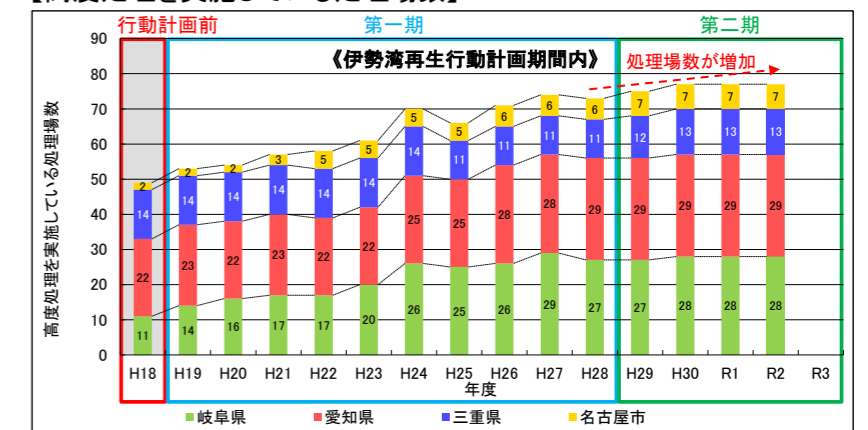
##### 【汚水処理人口普及率(%)】



※関係機関(岐阜県、愛知県、三重県、名古屋市)へのアンケート結果

#### ●施策指標 No.9 汚濁負荷の削減(排水処理)

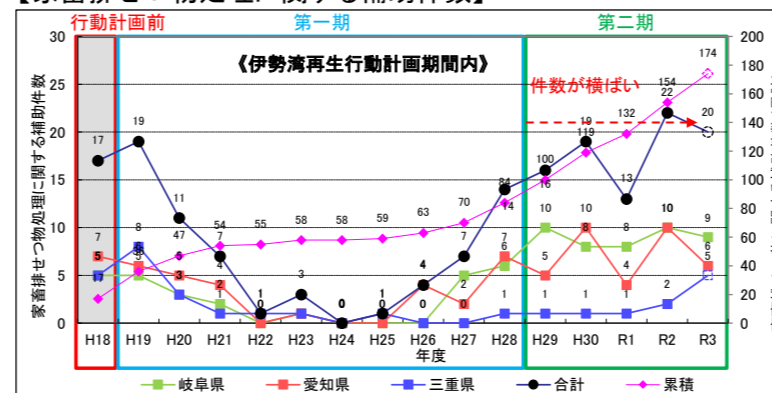
##### 【高度処理を実施している処理場数】



※関係機関(岐阜県、愛知県、三重県、名古屋市)へのアンケート結果

#### ●施策指標 No.11 汚濁負荷の削減(家畜排せつ物)

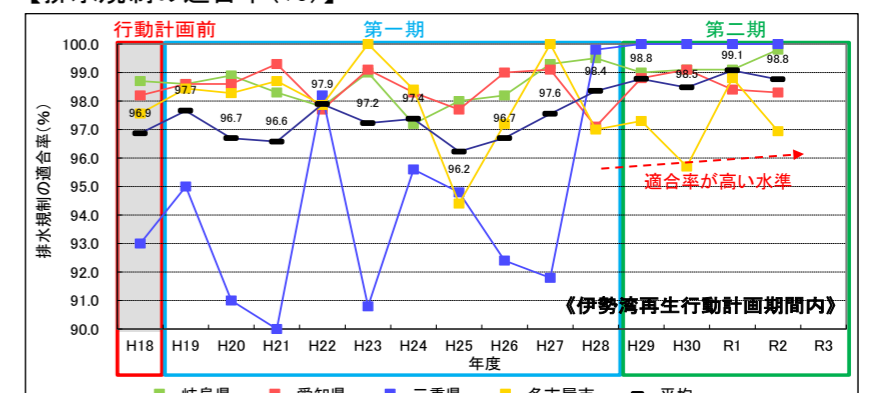
##### 【家畜排せつ物処理に関する補助件数】



※関係機関(岐阜県、愛知県、三重県)へのアンケート結果  
※R3 年度は 12 月時点の速報値

#### ●施策指標 No.12 排水規制の適合

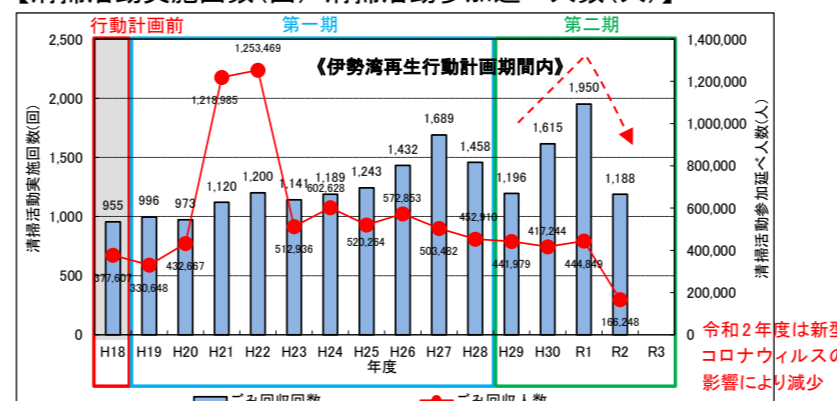
##### 【排水規制の適合率(%)】



※関係機関(岐阜県、愛知県、三重県、名古屋市)へのアンケート結果

#### ●施策指標 No.19 多様な主体が連携した清掃活動

##### 【清掃活動実施回数(回)・清掃活動参加者数(人)】



※関係機関(中部地整、岐阜県、愛知県、三重県、名古屋港管理組合)へのアンケート結果



(中部地方整備局 提供)  
＜川と海のクリーンアップ大作戦＞  
河川清掃:リバーポートパーク美濃加茂



(三重県 提供)  
＜川と海のクリーンアップ大作戦＞  
海岸清掃:鳥羽市



行動方針② 森林・農用地等の保全・整備

◇適正な森林保全（施策指標 No.7）

- 中部森林管理局、木曾三川水源造成公社※、岐阜県、愛知県、三重県では森林整備に関する計画に基づき、森林の水源かん養や間伐などの森林整備を計画的に実施し、健全な森林づくりを進めている。
- ※木曾三川水源造成公社は岐阜県、愛知県、三重県、名古屋市等が一体となって木曾三川の水源地域における森林整備等を実施する団体
- 森林保育面積（間伐面積と間伐以外の面積の合計）は、平成 28 年度の約 20,000ha から令和 2 年度の約 17,000ha に減少しているが、保育累積面積としては平成 29 年度～令和 2 年度の 4 年間で約 72,000ha 増加している。
- 新植面積は、平成 28 年度以降は約 500ha で推移しており、新植累積面積としては、平成 29 年度～令和 2 年度の 4 年間で約 2,000ha 増加している。

◇適正な農用地保全（施策指標 No.10）

- 岐阜県、愛知県、三重県では、多様な活動組織が農地、農業用施設及び農村環境を維持・保全するための活動や、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を対象とした交付金で支援している。
- 多面的機能支払交付金及び環境保全型農業直接支払交付金の対象面積は、平成 28 年度以降横ばいで推移している。
- エコファーマー認定者の人数は減少傾向である。なお、全国的な傾向も同様に減少傾向である。

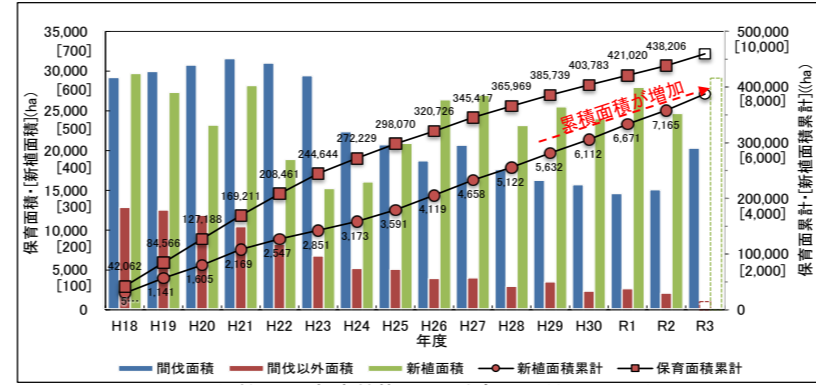
行動方針③ 海域の底質改善

◇海域の底質改善（施策指標 No.15）

- 愛知県では、アサリの生息環境改善や貧酸素水塊や赤潮・苦潮抑制等を目的として、深掘跡の埋め戻しや覆砂事業を継続的に実施している。
- 深掘跡の埋め戻しの実施量は年変動が大きいだが、毎年継続的に実施し、累積土量としては平成 29 年度～令和 3 年度の 5 年間で 367 千 m<sup>3</sup> 増加している。
- 御津地先における覆砂事業は平成 29 年度に完了した。完了後の愛知県のモニタリング調査では、埋め戻し後に覆砂を実施した区域において、底質の改善や底生生物量の回復などの効果を確認している。

●施策指標 No.7 適正な森林保全

【保育(間伐・間伐以外)面積・新植面積】



※関係機関(中部森林管理局、岐阜県、愛知県、三重県)へのアンケート結果  
※R3年度は12月時点の速報値



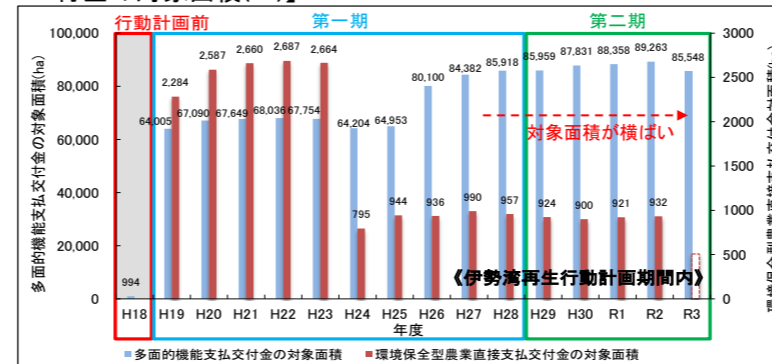
＜森林整備事業(間伐)＞  
(岐阜県中津川市)



＜稲作体験学習＞  
(多面的機能支払交付金の活用)

●施策指標 No.10 適正な農用地保全

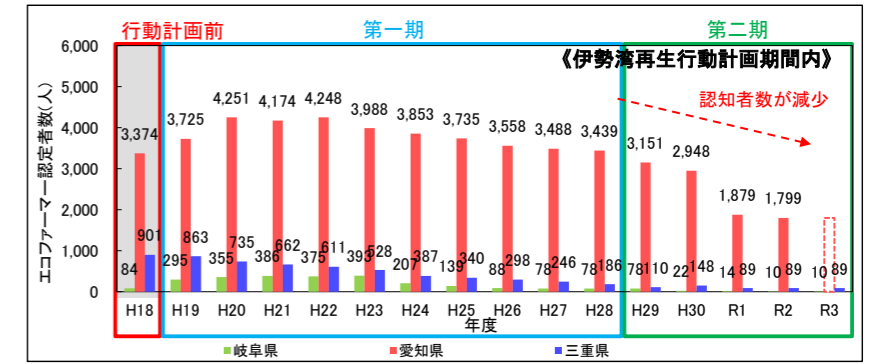
【多面的機能支払交付金の対象面積(ha)、環境保全型農業直接支払交付金の対象面積(ha)】



※関係機関(岐阜県、愛知県、三重県)へのアンケート結果  
※R3年度は12月時点の速報値  
※平成24年度の制度改正で対象面積の集計方法が変更

●施策指標 No.10 適正な農用地保全

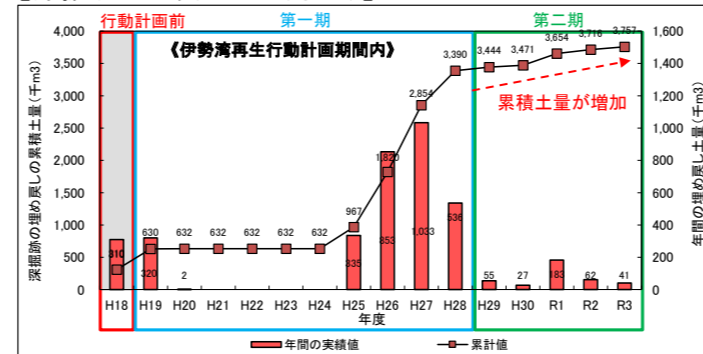
【エコファーマー認定者数】



※関係機関(岐阜県、愛知県、三重県)へのアンケート結果  
※R3年度は12月時点の速報値

●施策指標 No.15 海域の底質改善

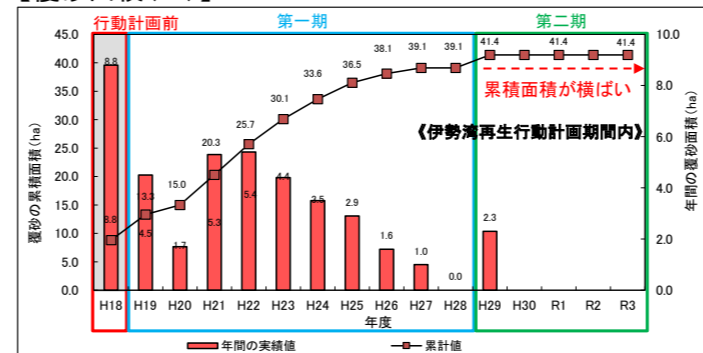
【深掘跡の埋戻し土量(千m<sup>3</sup>)】



※関係機関(愛知県)へのアンケート結果

●施策指標 No.15 海域の底質改善

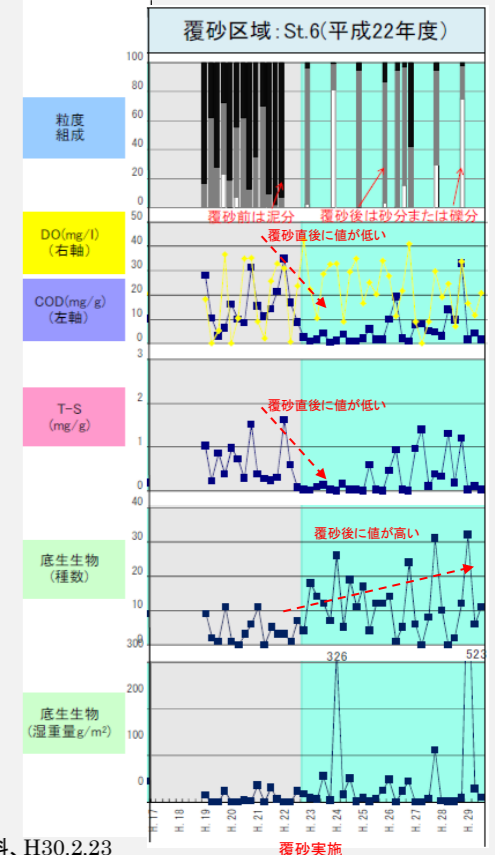
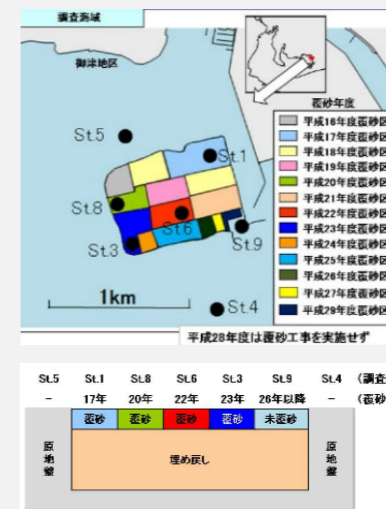
【覆砂面積(ha)】



※関係機関(愛知県)へのアンケート結果

○深掘跡の埋戻し・覆砂のモニタリング(三河湾御津地区)

- 覆砂直後には泥分の減少、CODやT-S値が低下した。
- 底生生物の種数および湿重量は覆砂後に増加し、覆砂前は10種程度未満から覆砂後には30種以上出現した。



※伊勢湾再生海域検討会三河湾部会資料、H30.2.23



行動方針④ 適正な水の使用

◇適正な水利用（施策指標 No.8）

- 伊勢湾流域圏全体での平成 28 年度以降の地下水採取量は、1.2～1.3 億 m<sup>3</sup>/年と横ばいであり、濃尾平野地盤沈下防止等対策要綱の目標値 2.7 億 m<sup>3</sup>/年を継続して達成している。
- 上水道使用水量原単位は、横ばいで推移している。
- 地盤沈下防止のための地下水使用制限を確実に遵守し、上水道の使用水量原単位を維持するなど、適正な水利用を実施している。

行動方針⑤ 水質浄化機能の保全・再生・創出等

◇水質浄化機能の醸成(河川)（施策指標 No.14）

- 豊かな自然環境や多様な生態系の再生を目的とし、豊川下流域や木曾三川下流域においてヨシ原・砂州再生事業や河口干潟再生事業を継続的に実施している。
- 豊川下流域におけるヨシ原再生のモニタリングでは、オオヨシキリのテリトリー数が増加するなど、連続性のあるヨシ原やヨシ原と砂州からなるエコトーン(陸域と水域の境界になる水際)を再生することで、豊かな自然環境が再生されつつある。
- 河川浄化施設は、新たな整備はなく令和 2 年度まで 5 箇所であったが、令和 3 年度には、油ヶ淵(愛知県)において污水处理施設等により河川水質が改善され、流入水質の目標値を達成したことから河川浄化施設の稼働を停止している。
- 閉鎖性水域である中川運河では、中川口から海水を取り入れ、堀川との接続点にある松重ポンプ所から堀川へ放流する水循環を行い、水質改善に努めている。更に水循環を促進するため、現在、松重ポンプ所の改修を進めている。

◇多様な主体が連携したイベント活動（施策指標 No.20）

- 伊勢湾流域圏の河川等では、環境学習、体験学習、環境保全活動等の様々なイベントを実施している。
- 岐阜県では、県内の主要河川において NPO 団体等が指導して体験学習、環境保全活動を行う「森・里・川・海をつなぐ上下流の交流」を開催している。愛知県では、生活排水対策の普及啓発として「アクション油ヶ淵」で体験学習等を実施している。三重県では河川の水質調査・観察会として「みえ・川の健康診断」を実施している。



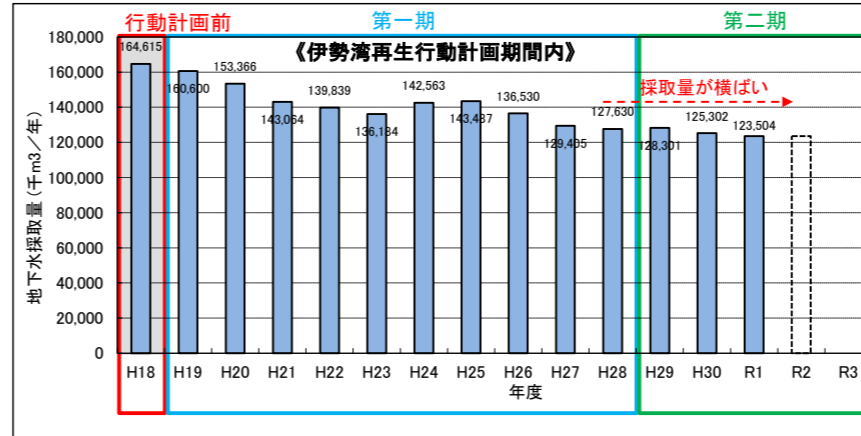
＜上流域と下流域の交流(環境学習)＞  
(岐阜県郡上市あゆパーク)



＜アクション油ヶ淵(野鳥観測会)＞  
(愛知県油ヶ淵)

●施策指標 No.8 適正な水利用

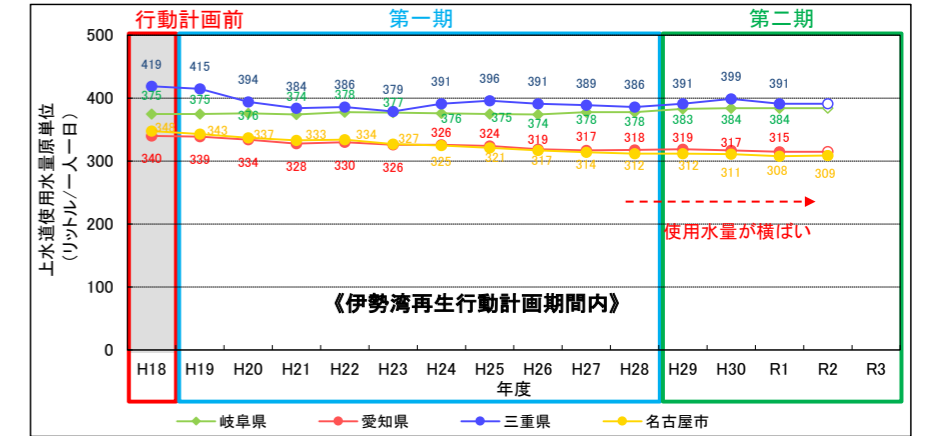
【地下水採取量】



※関係機関(愛知県、三重県、名古屋市)へのアンケート結果  
※R2 年度は 12 月時点の速報値

●施策指標 No.8 適正な水利用

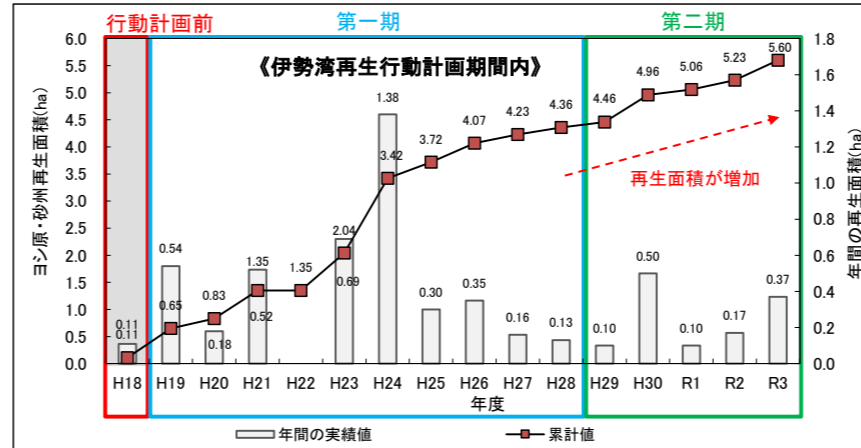
【上水道使用水量原単位】



※関係機関(岐阜県、愛知県、三重県、名古屋市)へのアンケート結果  
※R2 年度は 12 月時点の速報値

●施策指標 No.14 水質浄化機能の醸成(河川)

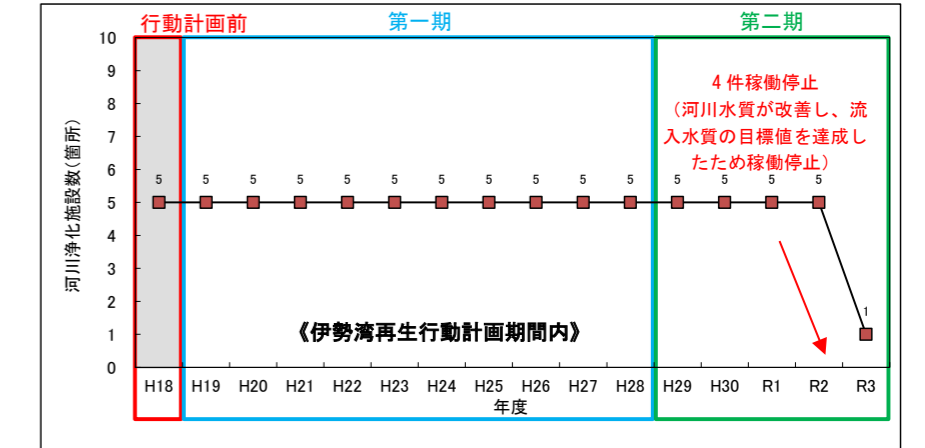
【ヨシ原・砂州再生面積(ha)】



※関係機関(中部地方整備局)へのアンケート結果

●施策指標 No.14 水質浄化機能の醸成(河川)

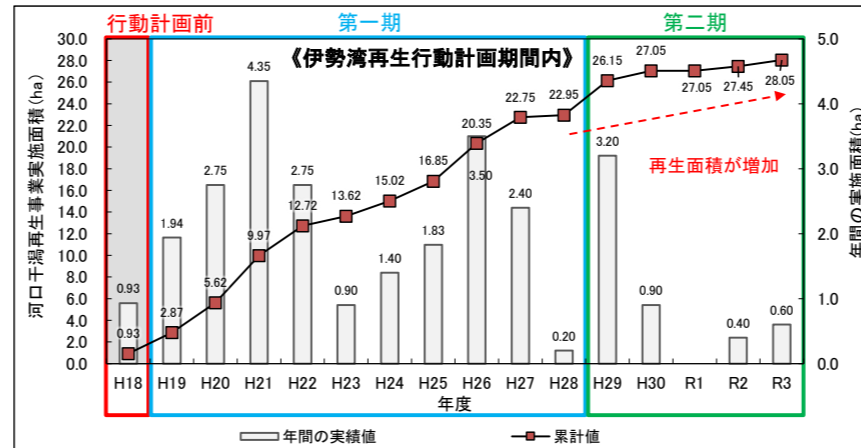
【河川浄化施設数(箇所)】



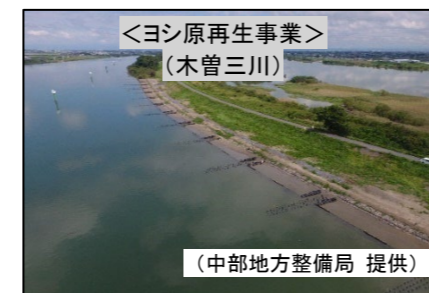
※関係機関(岐阜県、愛知県)へのアンケート結果

●施策指標 No.14 水質浄化機能の醸成(河川)

【河口干潟再生面積(ha)】



※関係機関(中部地方整備局)へのアンケート結果



＜ヨシ原再生事業＞  
(木曾三川)

(中部地方整備局 提供)

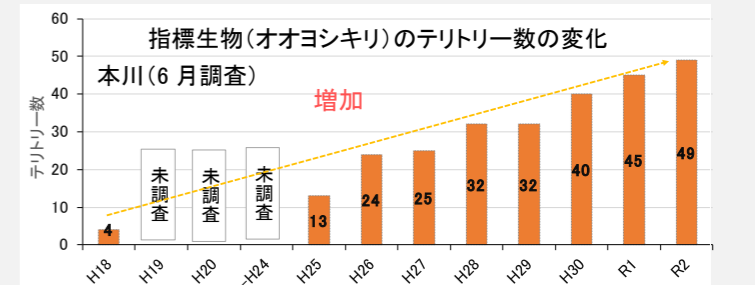
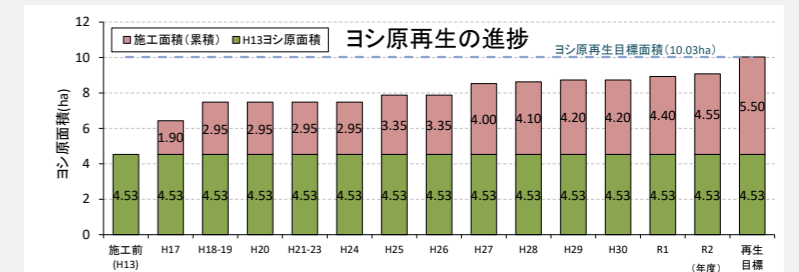


＜干潟再生事業(鳥類の干潟休息)＞  
(豊川)

(中部地方整備局 提供)

【ヨシ原再生事業のモニタリング(豊川自然再生事業)】

- オオヨシキリのテリトリー数・巣跡数は、ヨシ原再生着手後から令和 2 年度にかけて継続的に増加した。
- ヨシ原を再生したことで、オオヨシキリの営巣環境、ヨシ原を利用する多様な鳥類の生息場としての機能が向上した。



※豊川流域圏自然再生検討会資料、R3.9.29



環境の変化

◆河川の水質改善状況（環境指標 No.1）

- 河川の水質改善状況（環境指標 No.1）
- 河川の環境基準達成率(BOD)は、行動計画策定以前(平成 12~18 年度平均)の 85.3%と比べ、行動計画策定以降は向上し、二期計画以降は 97.0%の高い水準で推移している。なお、東京湾と同等、大阪湾と比べて 5%程度高い水準である。

◆海域の水質改善状況（環境指標 No.2）

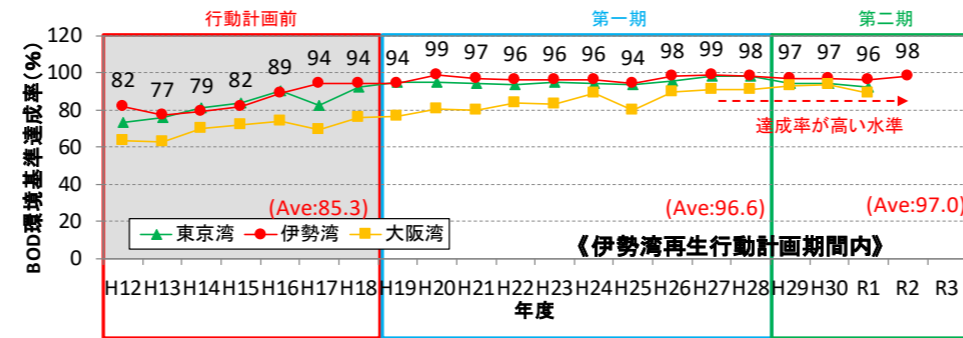
- 海域の水質改善状況（環境指標 No.2）
- 海域の環境基準達成率(COD)は、行動計画策定以前(平成 12~18 年度平均)の 50.0%と比べ、行動計画策定以降は 57.4%に向上しているものの、二期計画以降は 53.2%とおおむね横ばいである。東京湾、大阪湾と比べて 5~15%低い水準である。
- COD のエリア別水質では、湾奥部を除き、環境基準値 A 類型に該当する湾の広い範囲で COD 値の低下がみられ、水質の改善傾向を確認している。
- 海域の環境基準達成率(T-N)は、行動計画策定以前(平成 12~18 年度平均)の 64.0%と比べ、行動計画策定以降は 73.6%に向上しているものの、二期計画以降は 70.0%とおおむね横ばいである。東京湾と同等、大阪湾と比べて 30%程度低い水準である。
- 海域の環境基準達成率(T-P)は、行動計画策定以前(平成 12~18 年度平均)の 48.1%と比べ、行動計画策定以降は 59.5%に向上し、二期計画以降は 76.0%と更に向上している。東京湾と同等、大阪湾と比べて 20%程度低い水準である。

◆赤潮苦潮の発生状況（環境指標 No.3）

- 赤潮苦潮の発生状況（環境指標 No.3）
- 赤潮の発生件数は、行動計画策定以前(平成 12~18 年度平均)の 45.7 回/年と比べ、行動計画策定以降に 35.3 回/年、二期計画以降は 29.3 回/年と長期的に減少している。
- 苦潮の発生件数は、行動計画策定以前(平成 12~18 年度平均)の 7.0 回/年と比べ、行動計画策定以降に 5.9 回/年、二期計画以降は 4.3 回/年と長期的に減少している。

●環境指標 No.1 河川の水質改善状況

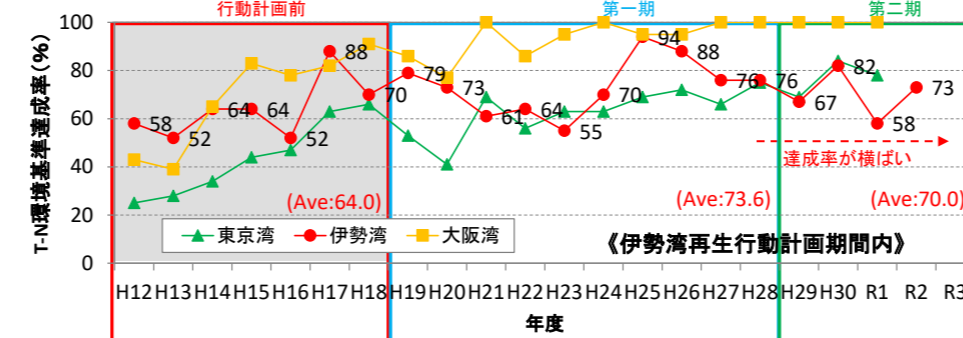
【河川の環境基準の達成率(BOD)】



※環境省「公共用水域水質調査結果」より作成  
※R2 年度は 12 月時点の速報値

●環境指標 No.2 海域の水質改善状況

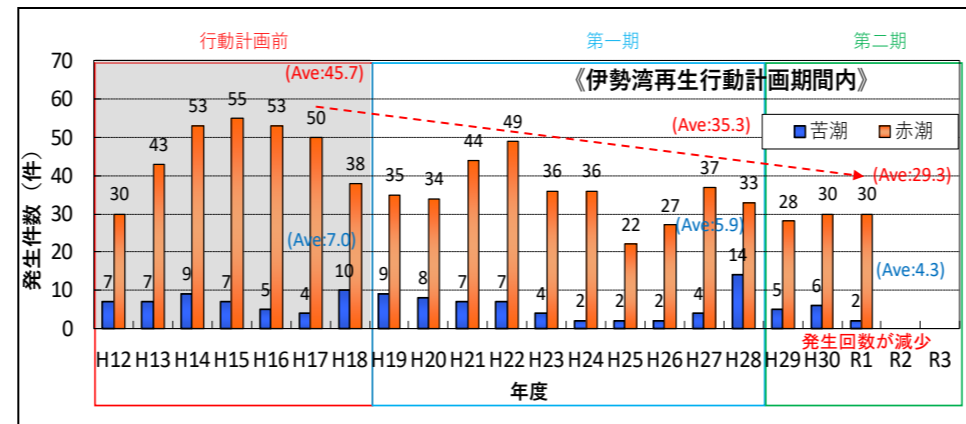
【海域の環境基準の達成率(T-N)】



※環境省「公共用水域水質調査結果」より作成  
※R2 年度は 12 月時点の速報値

●施策指標 No.3 赤潮苦潮の発生状況

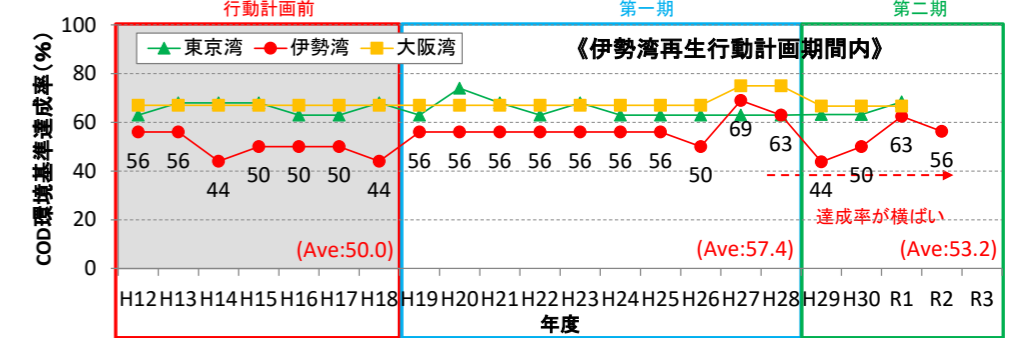
【赤潮苦潮発生回数】



※愛知県水産試験場、三重県水産研究所公表資料より作成

●環境指標 No.2 海域の水質改善状況

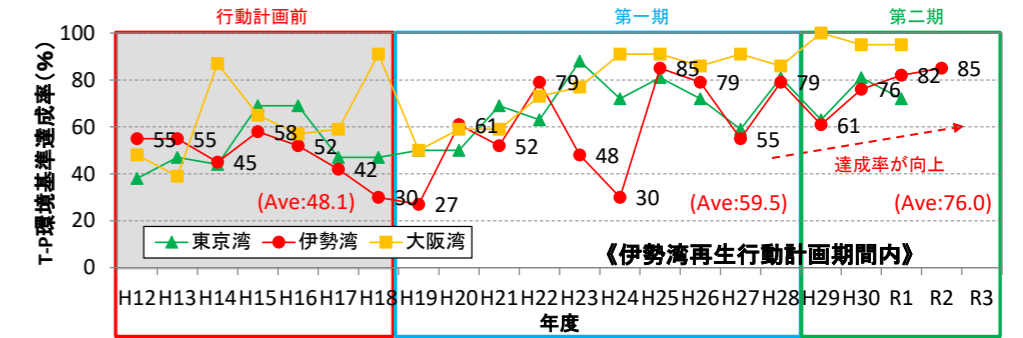
【海域の環境基準の達成率(COD)】



※環境省「公共用水域水質調査結果」より作成  
※R2 年度は 12 月時点の速報値

●環境指標 No.2 海域の水質改善状況

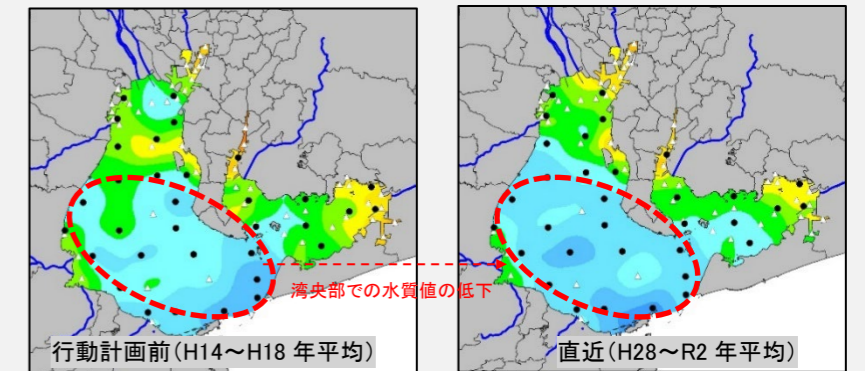
【海域の環境基準の達成率(T-P)】



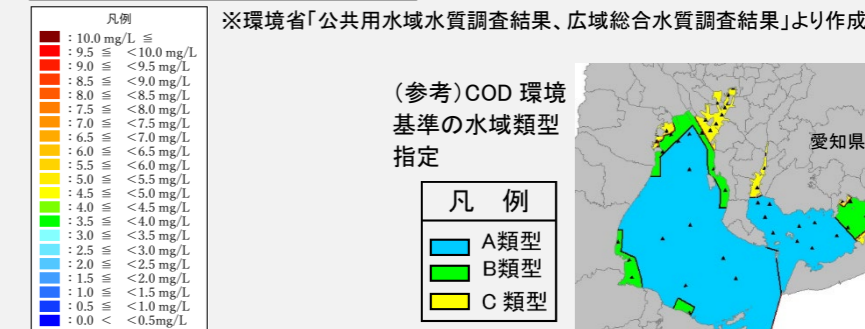
※環境省「公共用水域水質調査結果」より作成  
※R2 年度は 12 月時点の速報値

【エリア別の水質(夏季 COD)】

- 水質が悪くなる夏季(7月)の水質調査結果より、各期間の平均値の平面分布を作成した。
- 海域の環境基準(COD)は類型指定 A の湾奥部での達成率が低いが、エリア別の水質では湾奥部の一部を除き、湾の広い範囲で COD 値が低下しており、水質の改善傾向を確認した。



※環境省「公共用水域水質調査結果、広域総合水質調査結果」より作成





◆底層の貧酸素改善状況（環境指標 No.5）

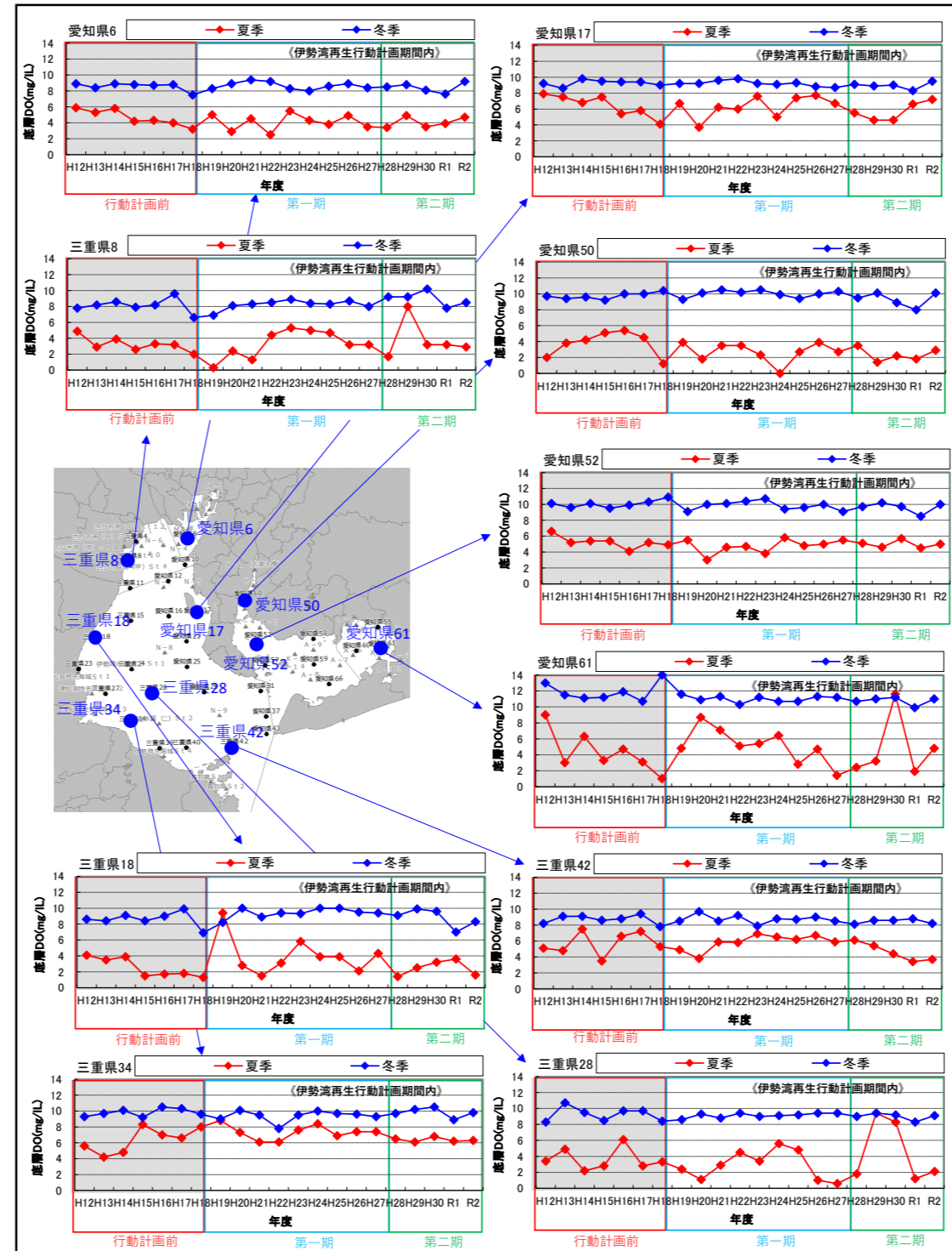
- 夏季・冬季の底層 DO は、行動計画策定以前と比べ、改善がみられる年はあるものの、傾向としては横ばいである。
- 愛知県水産試験場、三重県水産研究所、第四管区海上保安部では、貧酸素水塊の定期的なモニタリングを実施している。
- 閉鎖性海域での底層 DO の実態について、伊勢湾シミュレーターを用いた貧酸素水塊の分布状況と、気象の観測データによる発生・海象のメカニズムに関する研究をしている。

◆海域の底質改善状況（環境指標 No.6）

- 底泥 COD と強熱減量ともに、横ばいで推移している。

●環境指標 No.5 底層の貧酸素改善状況

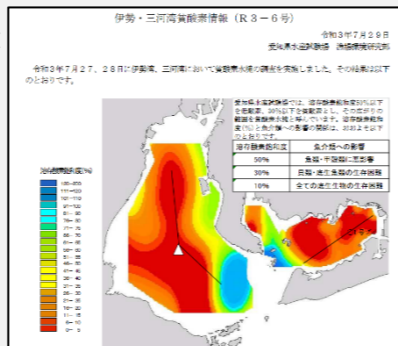
【海域の底層 DO】



※環境省「広域総合水質調査結果」より作成

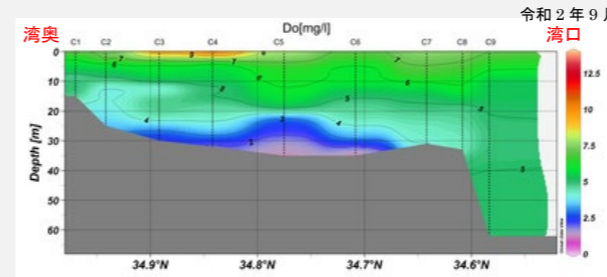
【貧酸素水塊のモニタリング例】

愛知県水産試験場では、夏季の6月から10月にかけて貧酸素水塊の調査を定期的に行い、愛知県のHPにて公表している。



※愛知県 HP より

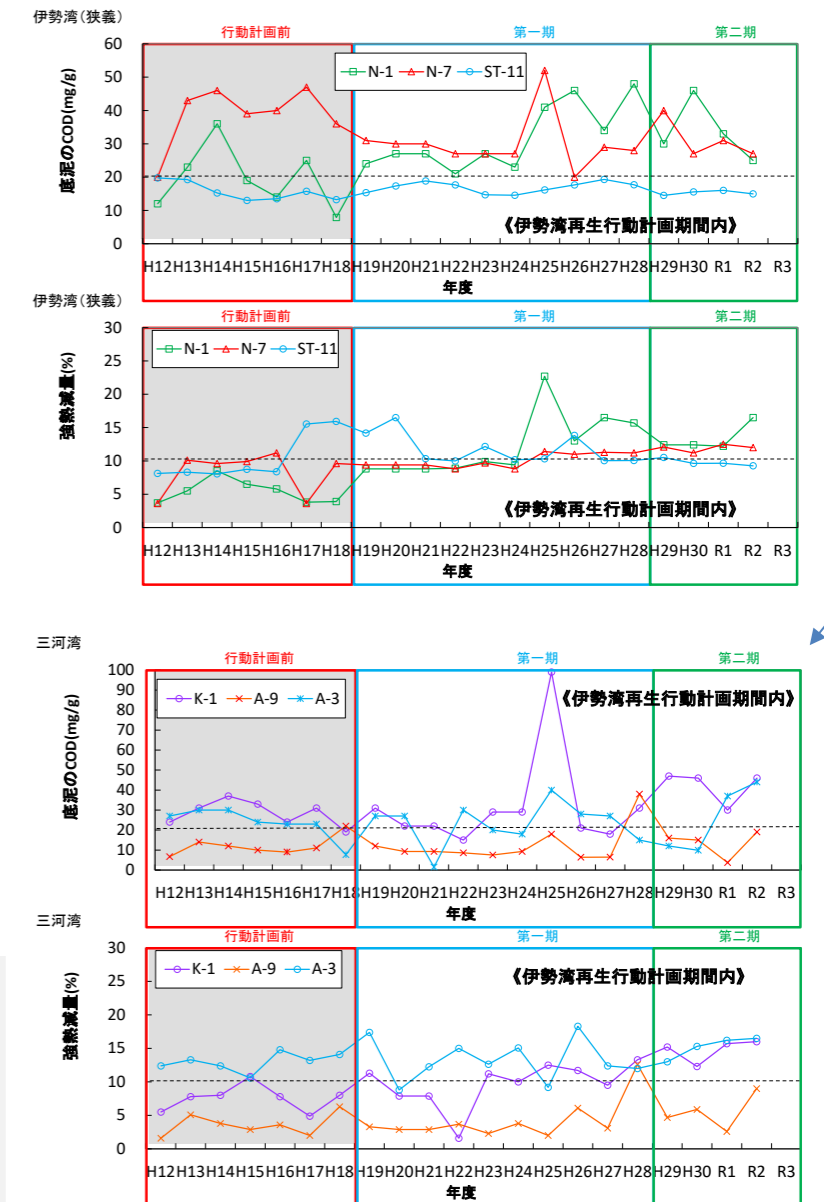
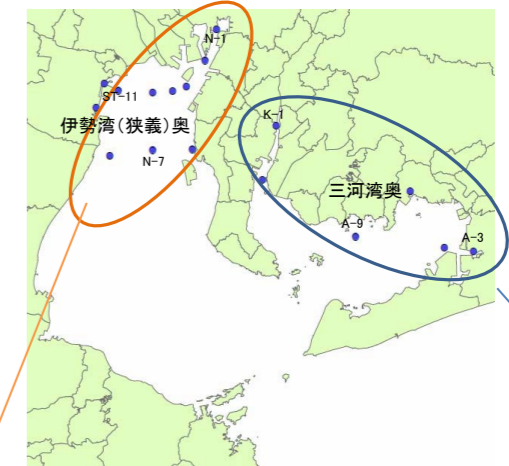
第四管区海上保安本部では、測量船「いせしお」による調査を毎月行い、結果を公表している。



※第四管区海上保安本部 HP より

●環境指標 No.6 海域の底質改善状況

【底泥の COD 含有量・強熱減量】



※環境省「公共用水域水質調査結果」より作成

【伊勢湾シミュレーターを活用した貧酸素水塊のメカニズム分析】

- 貧酸素水塊の変動は、外洋との海水交換などの物理的な要因の他、底泥への有機物の堆積や微生物活動による酸素消費などの生化学的な要因が複雑に関与している

1)貧酸素水塊の発生(物理的要因に着目した考察)  
下図は2003年の計算例。外洋水が10~20mの中層に侵入し貧酸素水塊が発達。

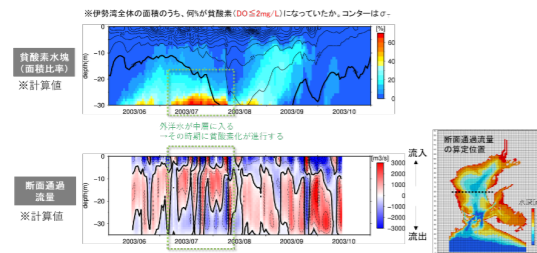


図 貧酸素水塊の面積比率と断面通過流量の時系列変化

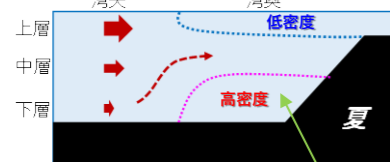
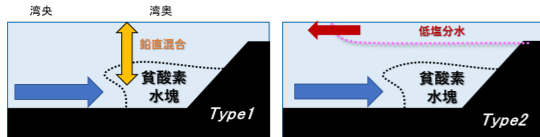
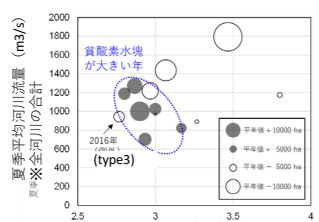


図. 外洋水の中層侵入時における貧酸素水塊の発達

2)貧酸素水塊の解消メカニズム(短期的要因)  
貧酸素水塊が解消するメカニズムは「強風による鉛直混合(Type1)」、「出水による表層低塩分化(Type2)」、「外洋水の湧昇(Type3)」の3つが主であることが分かった。逆にこの3つの発生頻度が少ない年は貧酸素水塊の面積が拡大する傾向にあった。



上図 外洋水の底層侵入のメカニズム



各年の貧酸素水塊の面積は、その年の風速・河川流量でおおよそその関係性が説明できる。

左図 外洋水の底層侵入のメカニズム



◆その他モニタリング（伊勢湾流域圏一斉モニタリング）

- ・ 水質、生物の生息状況を継続的に調査することで伊勢湾流域圏全体における水環境の状態を把握するとともに、多くの皆様から伊勢湾に関心を持っていただき、伊勢湾再生への意識を高めることを目的として、毎年7月～8月頃に実施している。
- ・ 伊勢湾再生に関心のある多くの団体・機関が参加しており、分析による水質調査に加えて、簡易水質テスト、ごみ調査、生物調査を実施している。
- ・ CODの簡易水質調査では、平成21年度には5～8mg/L以上の地点が最も多くあったが、令和2年度には5mg/L以下の地点が多くなっている。水のにごりの簡易水質調査では、平成26年度には濁っている地点が多かったが、令和2年度には澄んでいる地点が多くなっている。

（ごみ調査、生物調査結果についてはP15参照）

参加団体の推移

年度	分析による水質調査	簡易水質テスト・ごみ調査・生物調査	
		団体数	参加人数
令和2年度	27	44	666
令和元年度	21	43	806
平成30年度	22	39	612
平成29年度	25	48	945
平成28年度	17	51	970
平成27年度	31	71	（集計値なし）
平成26年度	15	76	675
平成25年度	29	83	（集計値なし）
平成24年度	46	59	（集計値なし）
平成23年度	42	49	（集計値なし）
平成22年度	51	67	（集計値なし）
平成21年度	35	60	（集計値なし）

※参加人数は記載のあったものだけカウント



＜水生生物調査(揖斐川)＞



＜簡易水質テスト(四日市市)＞



＜ごみ調査(衣浦港)＞

COD(簡易水質調査)

モニタリング参加者が水質調査キットを使用して、簡易的に水質調査を実施した。



水質調査キット

水のにごり

(簡易水質調査)

モニタリング参加者が感じた調査地点の水の印象を示す指標。調査を実施したときの水のにごりについて、5段階で評価した。

- (良い)
- 1 澄んでいる
  - 2 中間
  - 3 少し濁っている
  - 4 中間
  - 5 とても濁っている
- (悪い)



環境省の環境基準（海域）

類型	A	B	C
COD	2mg/L以下	3mg/L以下	8mg/L以下

凡例  
【簡易水質テスト結果】

- 8mg/L以上
- 5mg/L～8mg/L未満
- 3mg/L～5mg/L未満
- 1mg/L～3mg/L未満
- 1mg/L未満



凡例  
【見た目の水のにごり】

- 5
- 4以上～5未満 (良い) ↑
- 3以上～4未満
- 2以上～3未満 ↓
- 1以上～2未満 (悪い)

凡例  
【見た目の水のにごり】

- 1以上～2未満 (良い) ↑
- 2以上～3未満
- 3以上～4未満 ↓
- 4以上～5未満
- 5 (悪い)

まとめ【基本方針1. 健全な水・物質循環の構築】

＜中間評価結果＞

- ◇ 河川の水質環境基準の達成度は高く、夏期の海域COD及び覆砂箇所での底層DOが改善し、赤潮発生・苦潮発生回数も低い頻度で推移しており、健全な水・物質循環の構築のための取り組み成果が表れている。
- ◇ 伊勢湾全体では底層に貧酸素水塊が見られるが、伊勢湾シミュレーターを活用した発生予測、環境改善の効果を試算することにより、効果的な取組の実施が可能となっている。
- 健全な水・物質循環の構築のため、モニタリング及び分析をしながら、効果的に取組を継続していく必要がある。



## 4.2 多様な生態系の回復

### 基本方針の考え方

生物の生息・生育する干潟、浅場、藻場等の保全・再生・創出等を行い、多様な生態系と漁業生産の回復を図る。

### 施策の進捗

#### 行動方針⑥ 干潟、浅場、藻場等の保全・再生・創出等

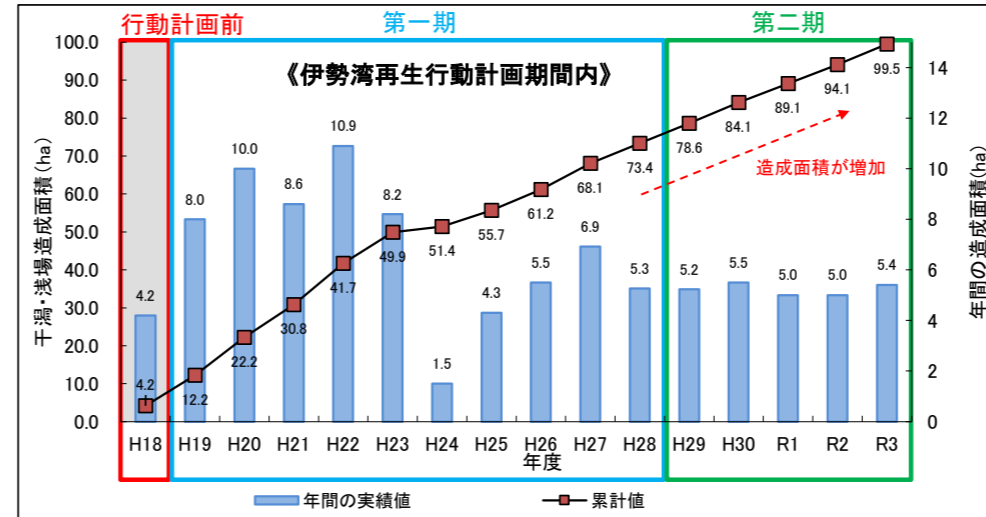
##### ◇干潟の造成(海域) (施策指標 No.16)

- 伊勢湾ではアサリ等の二枚貝の生息環境改善等を目的とし、西尾地先(愛知県)、吉崎海岸沖(三重県)等の複数の地区において、干潟、浅場造成を実施している。
- また、干潟、浅場の造成は河川における浚渫土砂利用等について事業調整をしながら進めている。
- 干潟、浅場造成は、平成28年度以降は約5.0haで横ばいであり、累積の造成面積は、平成29年度～令和3年度の5年間で26.1ha増加している。
- 愛知県、三重県ではアサリ保護対策技術の開発にも取り組んでおり、研究機関と連携した砕石覆砂によるアサリ保護の試験研究※や、砕石を利用した貝類増殖場造成を実施している。

※水産庁基盤整備調査委託事業「砕石を利用したアサリ漁場造成の手引き」令和3年3月

#### ●施策指標 No.16 干潟の造成(海域)

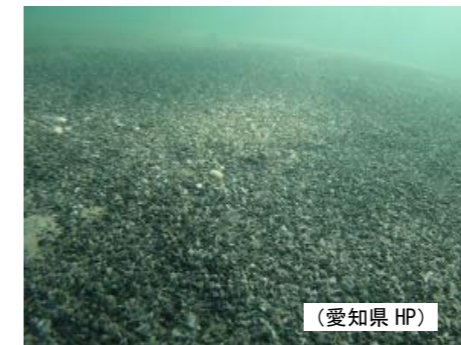
##### 【干潟造成面積(ha)】



※関係機関(愛知県、三重県)へのアンケート結果



<干潟の造成>



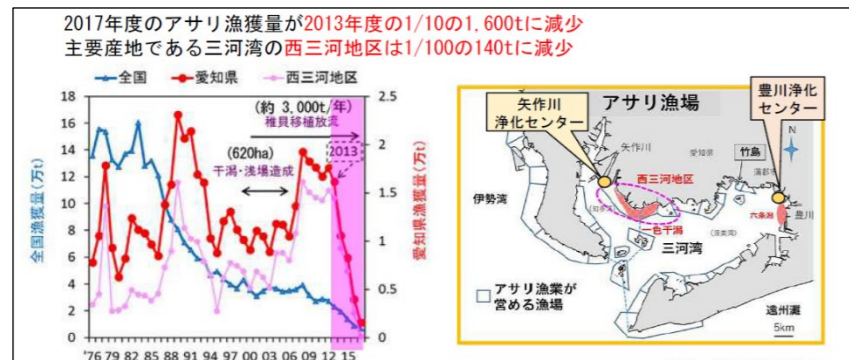
<砕石覆砂後の海底面>

#### 行動方針⑦ 漁業生産の回復

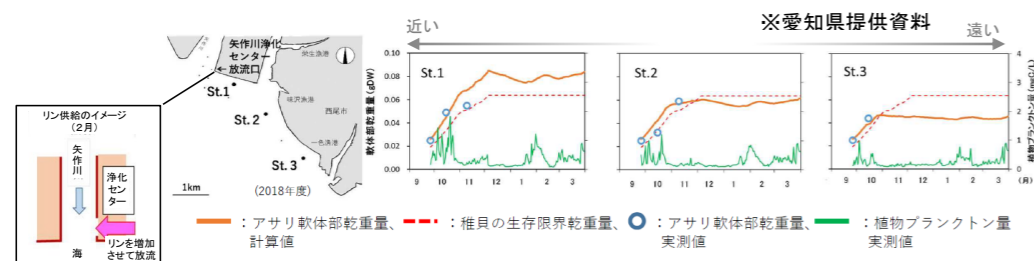
##### ◇その他の取り組み

- 愛知県ではアサリ等の生育環境改善のため、秋・冬季にりん濃度を増加させる下水道施設の試験運転を実施した。

##### 【下水道の試験運転の実施(愛知県)】

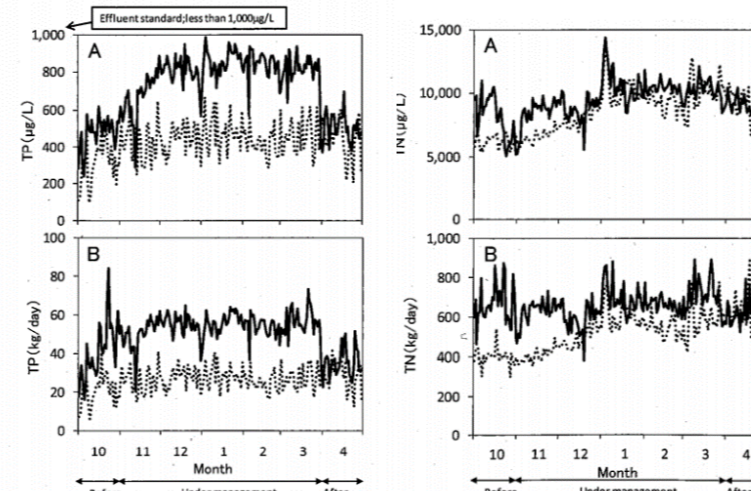


改善策として・・・	時期	内容
県管理下水処理場2カ所(右上図)で、近隣漁場における秋・冬季のりん濃度を増加させる試験運転を実施	2017年	下水処理場試験管理運転開始(11～3月)
	2018年	試験運転(10～3月)
	2019年	試験運転(10～3月)
	2020年	試験運転(9～3月)



##### 【下水道の試験運転による水質変化】

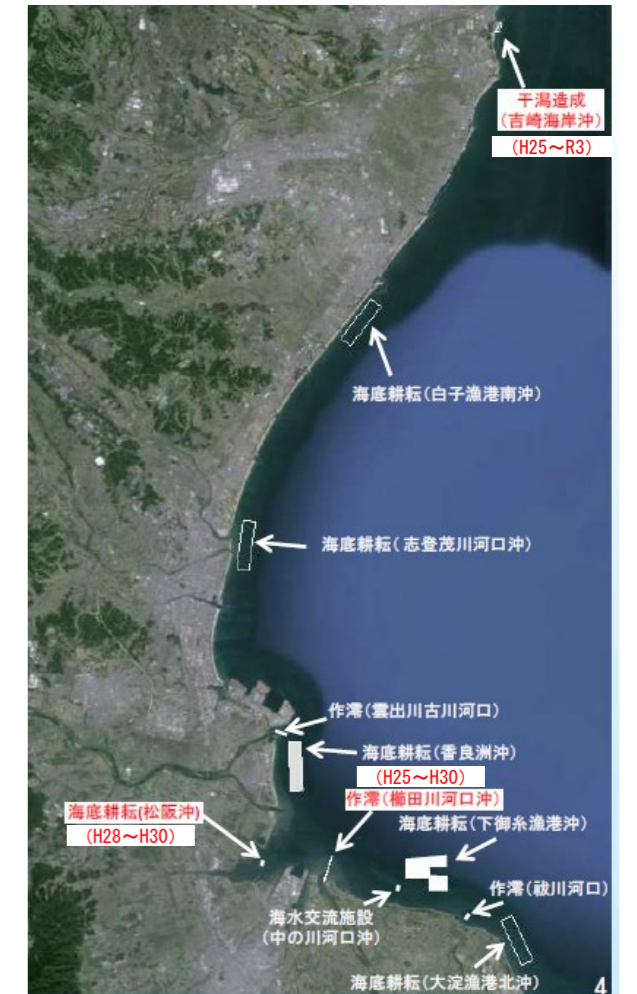
- 矢作川および豊川浄化センターが、2017年11月から2018年3月に試験的に実施したりん増加運転が、地先海域の水質へ与えた影響を調査した。
- 通常運転と試験運転を比較したところ、TP濃度は平均で前年の1.8倍、TN濃度は平均で前年の1.1倍となった。



TP、TNの濃度増加量  
※愛知県水産試験場研究報告第24号(令和元年3月)

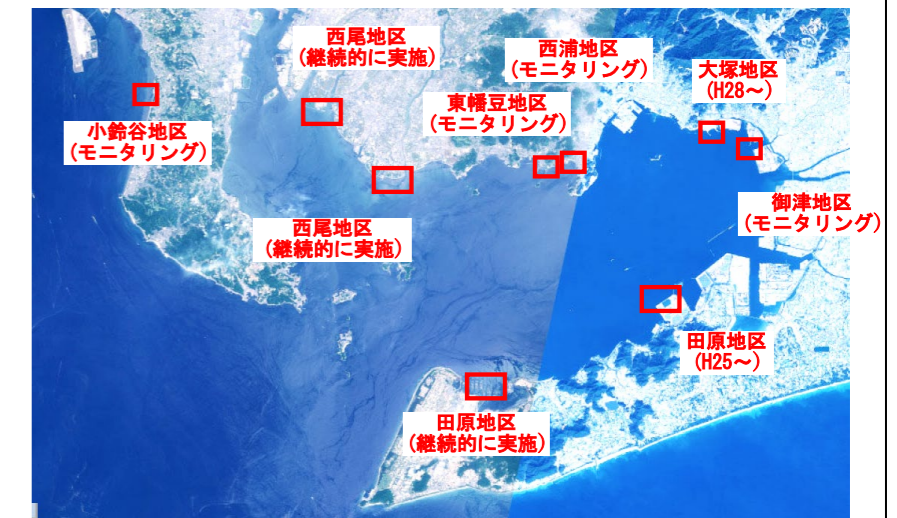
##### 【干潟、浅場の造成箇所】

三重県「伊勢湾アサリ漁業環境基盤整備事業(H24～R3)」



愛知県「干潟・浅場造成事業」深掘れ跡の埋め戻し

(第二期期間中に実施した箇所)





◇その他の取り組み

- 伊勢湾シミュレーターを用いた伊勢湾内(狭義)の栄養塩等のケース別検討により生物の応答性の確認、栄養塩の有効性を検証した。

◇多様な主体が連携したイベント活動 (施策指標 No.20)

- 干潟等が持っている様々な機能の重要性について理解を深めるため、干潟において観察会を開催するなど、多様な主体が連携したイベント等を実施している。
- 愛知県では、干潟等が持っている様々な機能の重要性について理解を深めることを目的に「三河湾環境再生体験会」を実施している。名古屋市・愛知県・中部地方環境事務所とNPO 等による藤前干潟協議会では、干潟保全の協議の場のほか「藤前干潟ふれあい事業」として地域協働講座や観察会を実施している。



(愛知県 提供)

<三河湾環境再生体験会>  
(干潟の生きもの観察会、東幡豆)



(環境省中部地方環境事務所 提供)

<藤前干潟の保全活動>  
(藤前干潟協議会)

【伊勢湾シミュレーターを活用した栄養塩管理の検討】

○令和2年度海域検討会 研究WGより

底生生物等による浄化量の低下も貧酸素水塊の面積の拡大に影響していることから、底生生物の指標としてアサリに着目した計算を実施。計算されたアサリ密度について、T-N濃度を指標に整理したものが下図であるが、T-N濃度が0.3mg/Lを下回るとアサリの成長が悪くなるという実験結果\*と整合する結果が得られた。また、リンについても一定濃度以下になると成長に影響する結果となった。

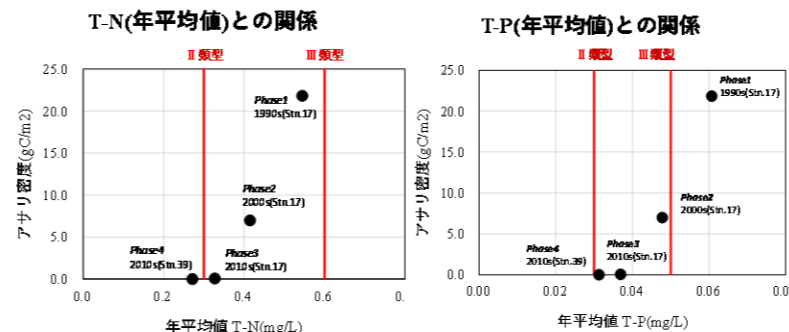
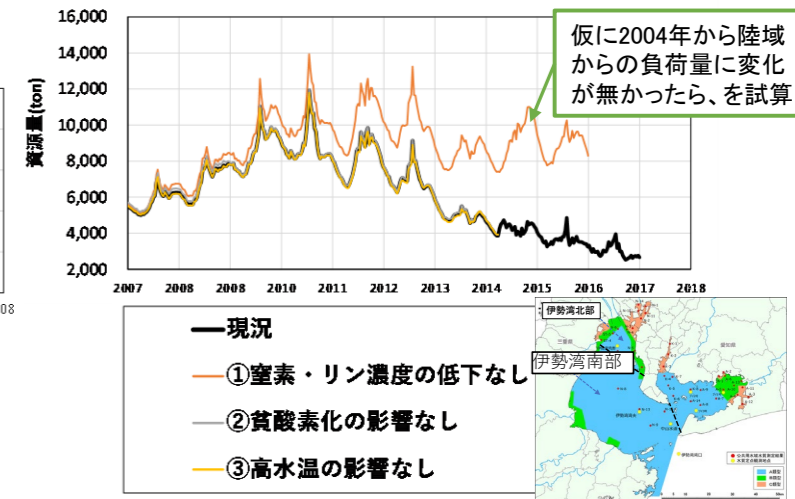


図 T-N濃度、T-P濃度とアサリ密度の関係  
(計算結果に基づく整理)

\*藤原ら(2020):海産物の生育に必要な水質(全窒素・全リン濃度の下限値)の定量化・アサリおよび生物付着板を用いた現地調査、水環境学会誌(調査論文)

シミュレーターにより伊勢湾南部のアサリ資源量について「現況再現計算」と「①窒素・リン濃度の低下なし」「②貧酸素化の影響なし」「③高水温の影響なし」の計算結果について確認。下図の現況、②、③では線がほぼ重なっており、資源量の変化にあまり影響は見られないが、「①窒素・リン濃度の低下なし」のケースでは資源量が維持されており、陸域負荷量の低下(窒素・リン濃度の低下)が伊勢湾南部の資源量の衰退に影響していると推測。



— 現況  
— ①窒素・リン濃度の低下なし  
— ②貧酸素化の影響なし  
— ③高水温の影響なし

環境の変化

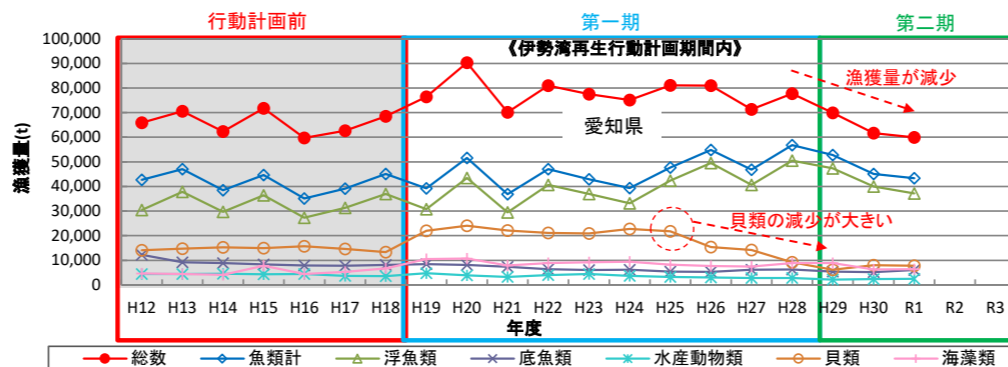
行動方針⑦ 漁業生産の回復

◆水産資源の改善状況 (環境指標 No.4)

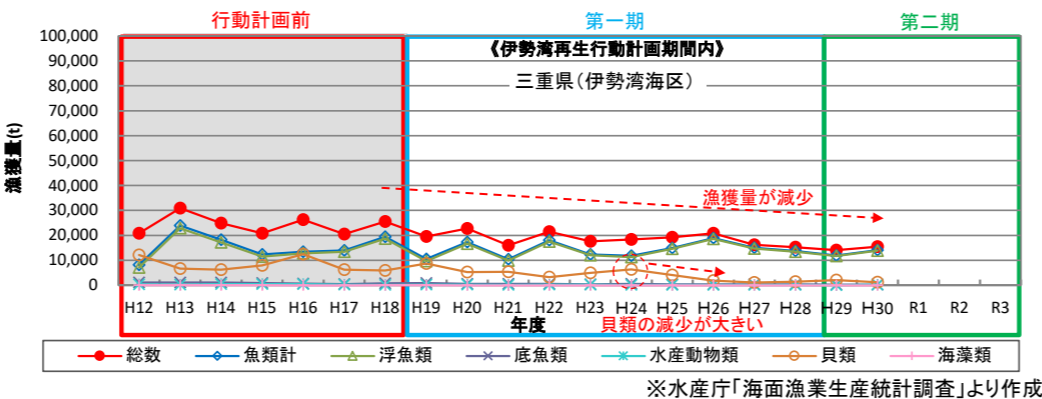
- 愛知県の水産物漁獲量は、行動計画策定以前の6万t程度から、行動計画策定以降は向上し7~8万tで推移していたものの、二期計画以降は減少傾向である。三重県の水産物漁獲量は行動計画策定以前から長期的に減少傾向である。なお、全国的な傾向も同様に減少傾向である。
- 愛知県、三重県に、貝類のうち主要なアサリの減少に伴って平成24年度、平成25年度以降の貝類の減少が大きい。なお、全国的な傾向も同様に減少傾向である。
- 愛知県及び三重県(伊勢湾海区)ともに漁業経営体数は減少傾向である。

●環境指標 No.4 水産資源の改善状況

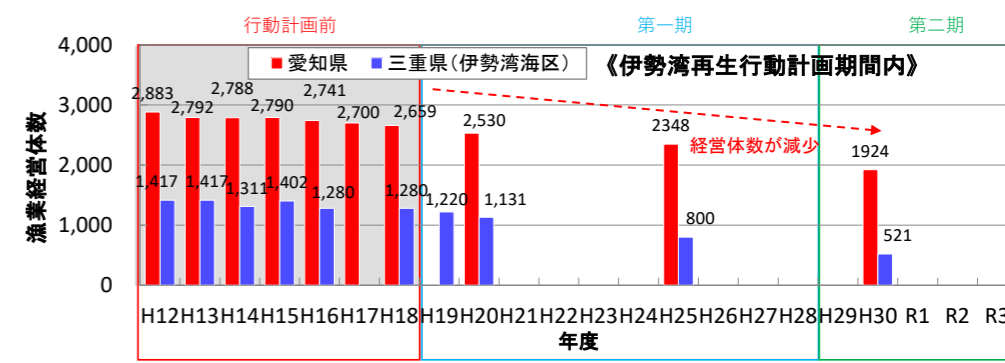
【水産物の漁獲量(愛知県)】



【水産物の漁獲量(三重県(伊勢湾海区))】

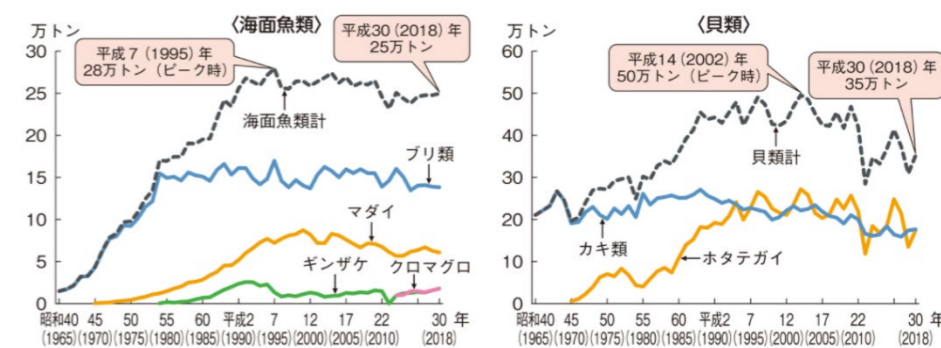


【漁業経営体数】



※水産庁「漁業センサス」より作成

【全国的な水産資源のトレンド】



※「令和元年度水産白書」水産庁 HP



◆その他モニタリング

- ・ 試験運転を実施した下水処理場放流口周辺では植物プランクトンが増殖、放流口に近い地点では植物プランクトン量が多く、移植アサリの軟体部乾重量が重いことがわかった。
- ・ 三重県の干潟再生地区におけるモニタリングでは、底質が改善、維持されたことで、再生干潟が多様な生物が生息・育成する環境に変化したことが確認できた。
- ・ 愛知県の干潟再生地区におけるモニタリングでは、砕石覆砂区においてアサリ現存量、肥満度、群生熟度等が現地盤よりもよく、有効性が高いことが確認できた。

【下水道の試験運転のモニタリング】

- ・ 愛知県では、平成 29 年度から流域下水道の矢作川浄化センター及び豊川浄化センターから排水規制濃度 (1.0mg/L) 以内でリンを増加放流する試験が開始されている。令和元年度は、10 月から翌年 3 月にかけて増加放流試験が実施されており、リンの増加放流が水質、ノリ、アサリに与える影響を調査した。
- ・ 矢作川地区の St.1-12、14 におけるクロロフィル a 及びアサリ肥満度の変化を比較すると、10 月から 12 月までのクロロフィル a の平均は St.1-12 が 5.0 μg/L と St.1-14 の 2.1 μg/L より高く推移した。
- ・ 肥満度は、両測点でアサリの生残が確認された 12 月 11 日までは St.1-12 の方が高かった。

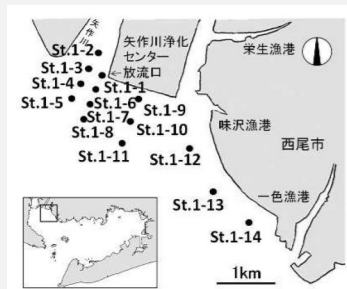


図1 矢作川地区の調査測点

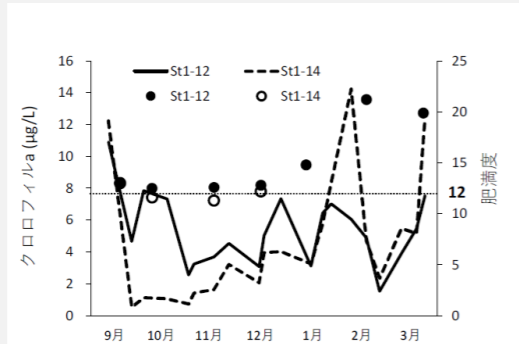
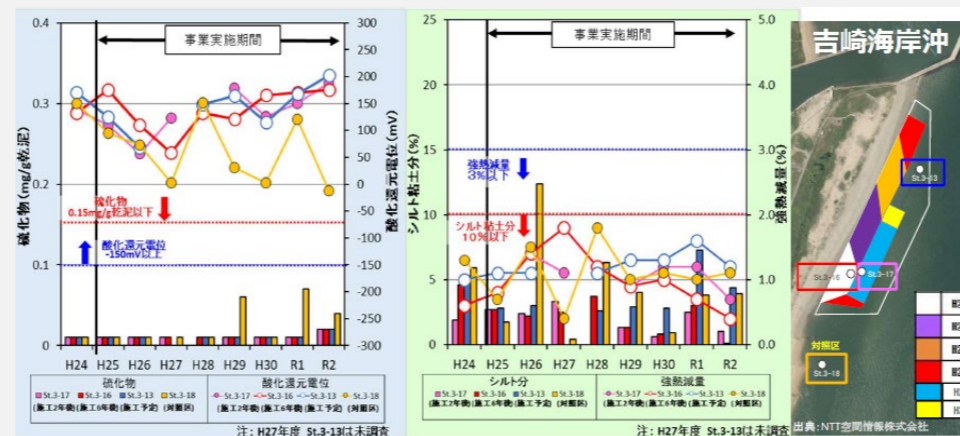
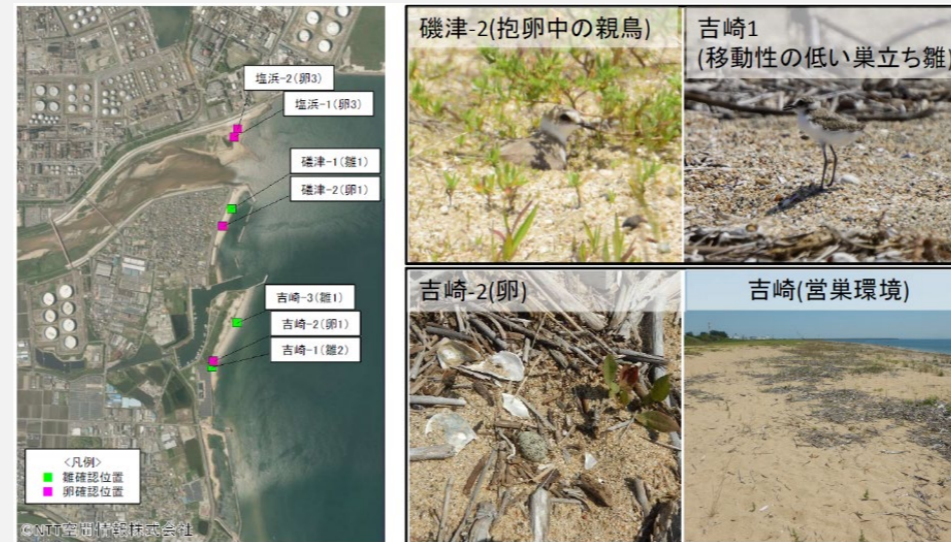


図8 矢作川地区 (St.1-12, 14) のクロロフィル a (線) 及びアサリ肥満度 (丸印) の変化 (点線は肥満度 12 を示す。)

※愛知県 令和元年度水産試験場業務報告(令和3年2月)

【干潟造成箇所のモニタリング例(三重県)】

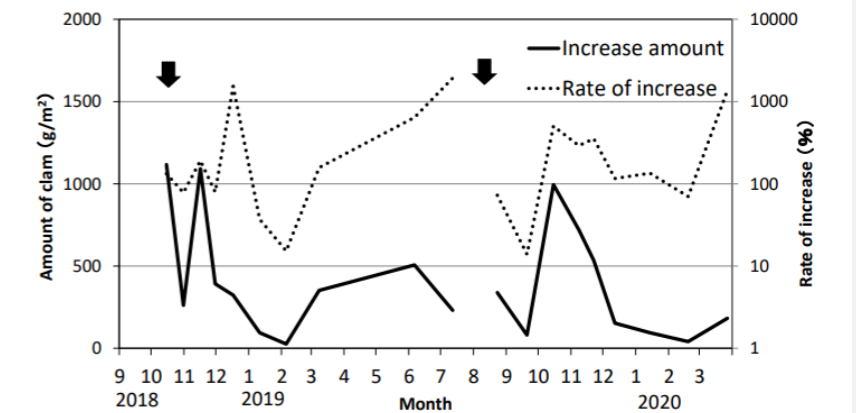
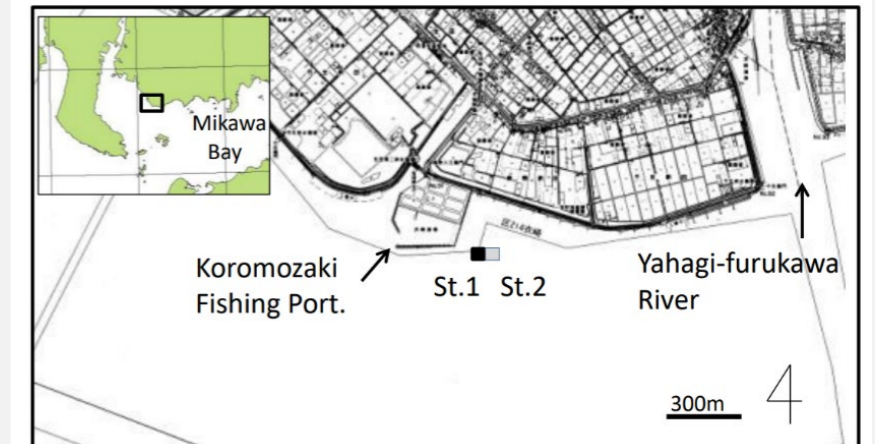
- ・ 干潟造成周辺環境において、シロチドリの卵や雛を複数確認した。
- ・ 干潟造成箇所の水温、塩分、干出時間(水深)、中央粒径(シルト粘土分)、硫化物、酸化還元電位、強熱減量、汚染指標の各項目を設定したモニタリングを実施した。
- ・ アサリの生息良好環境範囲を満足する環境となっている。



※第10回三重県干潟・藻場等沿岸漁場保全懇談会資料

【干潟造成箇所のモニタリング例(愛知県)】

- ・ 砕石覆砂区におけるアサリ現存量と漁業資源量は、細砂主体の原地盤区よりも明らかに多かった。また、砕石覆砂区のアサリ肥満度と群生熟度は原地盤区よりも常に高く、再生産に対しても有効であると考えられた。
- ・ 漁業者へのアンケート結果によると、砕石は概ね操業には支障にならないものの、アサリ漁獲資源量は漁業にとって十分な水準に達していないことも示唆された。アサリ資源の維持増大には、砕石のような安定性の高い基質を用いた造成場の活用を端緒とし、現状の資源縮小を解消していく必要がある。



※愛知県水産試験場研究報告第26号(令和3年3月)

まとめ【基本方針2. 多様な生態系の回復】

<中間評価>

- ◇ 漁獲量、漁業経営体数は全国的な傾向と同様に減少傾向が見られるが、干潟・浅場、藻場等の再生地区では、多様な生態系が保全・再生されている。また、下水処理場の試験運転による栄養塩管理及び砕石覆砂により生息環境の改善を進めている。
- 多様な生態系の回復のため、モニタリングおよび分析をしながら、効果的に取組を継続していく必要がある。



### 4.3 生活空間での憩い・安らぎ空間の拡充

#### 基本方針の考え方

地域の活性化、自然や歴史的・文化的資源の保全に配慮して、沿岸域及び流域の人々が海辺に親しめる水際線、緑地、景観の形成を図るとともに、人と海とのふれあいの場や機会を創出することで、生活空間において安全で憩い・安らぎを得られる空間を拡充する。

#### 施策の進捗

##### 行動方針⑧ 人と海の触れ合いの場・機会の創出

##### 行動方針⑨ 水際線、緑地、景観の形成

#### ◇緑地・景観・利用の形成(河川) (施策指標 No.13)

- ・ 年間の整備面積は横ばい傾向にあるものの、市街化区域内の公園緑地等の整備及び、都市計画決定された水面を含む公園緑地、河川敷を活用した公園等の着実な整備を実施している。

#### ◇緑地・景観・利用の形成(海域) (施策指標 No.17)

- ・ 衣浦港(愛知県)、名古屋港(名古屋港管理組合)等では、地域住民にとって親しまれる憩いの場の創出を図るため、港湾環境整備事業として緑地整備を実施している。
- ・ 坂井海岸(愛知県)、宇治山田港海岸(三重県)、津松阪港海岸(中部地方整備局)等では、安全で人々が快適に水辺に近づける堤防の緩傾斜化などの実施している。
- ・ 伊勢湾内の港湾等において、憩いの場の創出のための緑地等の整備が継続的に実施されている。また、海洋レクリエーションの場において、安全で人々が快適に水辺に近づける堤防の緩傾斜化等の整備も継続的に実施している。
- ・ 砂浜造成については第一期計画期間の平成 25 年度まで伊勢湾西南海岸(中部地方整備局)において、堤防整備と合わせた砂浜保全・再生の事業を実施しており、現在はいきいき海の子浜づくり(宇治山田港海岸)にて養浜を行っている。

#### ◇浮遊ごみの回収 (施策指標 No.18)

- ・ 国土交通省中部地方整備局の海洋環境整備事業の一環として、港湾区域・漁港区域を除く一般海域において、海洋環境整備船により伊勢湾・三河湾に浮遊しているごみの回収を行っている。約 300m<sup>3</sup>/年の浮遊ごみ回収を継続的に行っている。港湾・漁港区域においても、四日市港や名古屋港内では NPO 団体等による漂流物除去を継続的に実施している。
- ・ 愛知県、三重県では漂着物対策推進地域計画に基づき、海岸における良好な景観を保全するため、重点区域を定めて漂着物の調査や回収処理を実施している。平成 29 年度以降は各県で約 500~1,000t/年の漂着ごみの回収を継続的に実施している。



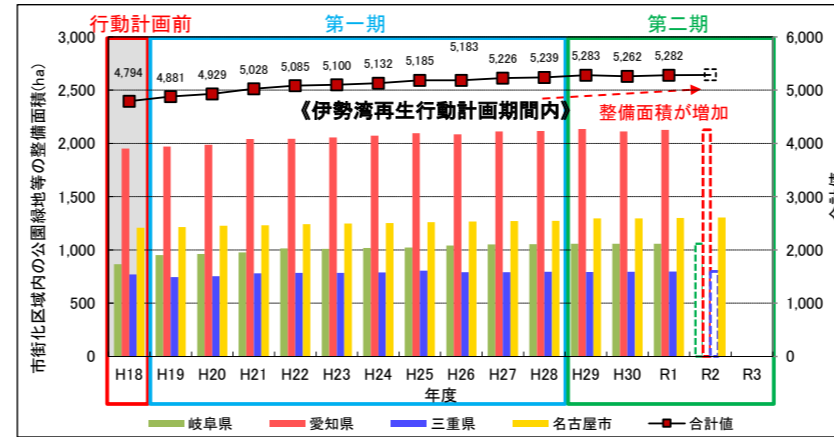
〈緩傾斜護岸の整備〉  
(三重県宇治山田港海岸)



〈海洋環境整備船(白龍)浮遊ごみ回収〉

#### ●施策指標 No.13 緑地・景観・利用の形成(河川)

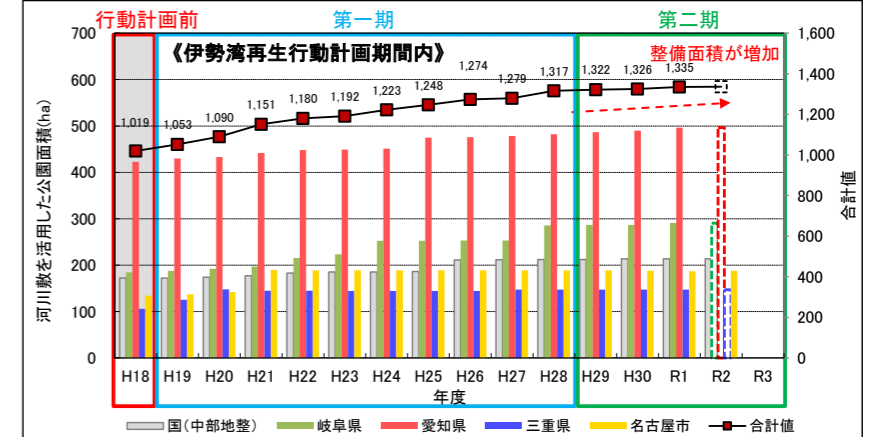
##### 【市街化区域内の公園緑地等の整備面積(ha)】



※関係機関(岐阜県、愛知県、三重県、名古屋市)へのアンケート結果  
※R2年度は12月時点の速報値

#### ●施策指標 No.13 緑地・景観・利用の形成(河川)

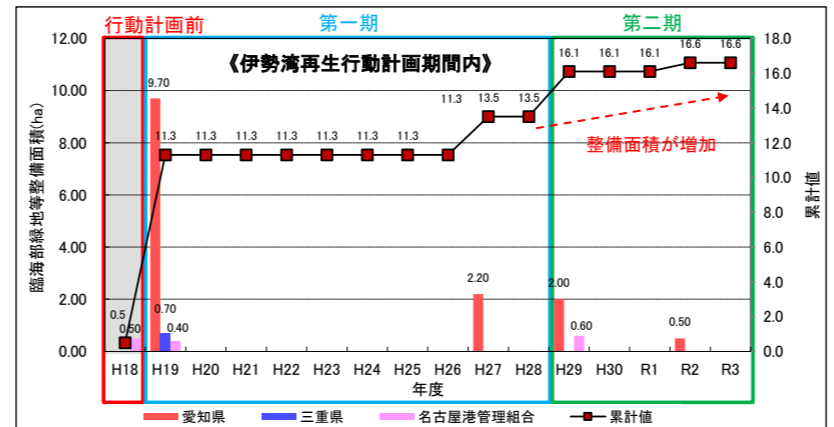
##### 【河川敷を活用した公園面積(ha)】



※関係機関(中部地整、岐阜県、愛知県、三重県、名古屋市)へのアンケート結果  
※R2年度は12月時点の速報値

#### ●施策指標 No.17 緑地・景観・利用の形成(海域)

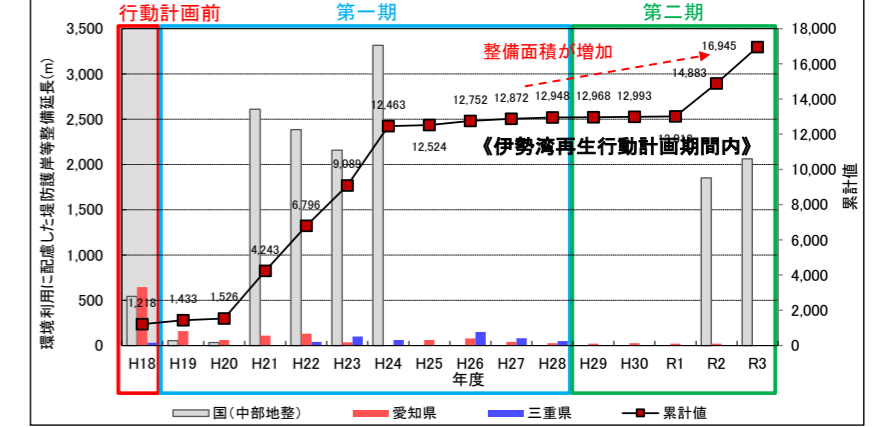
##### 【臨海部緑地等整備面積(ha)】



※関係機関(愛知県、三重県、名古屋港管理組合)へのアンケート結果

#### ●施策指標 No.17 緑地・景観・利用の形成(海域)

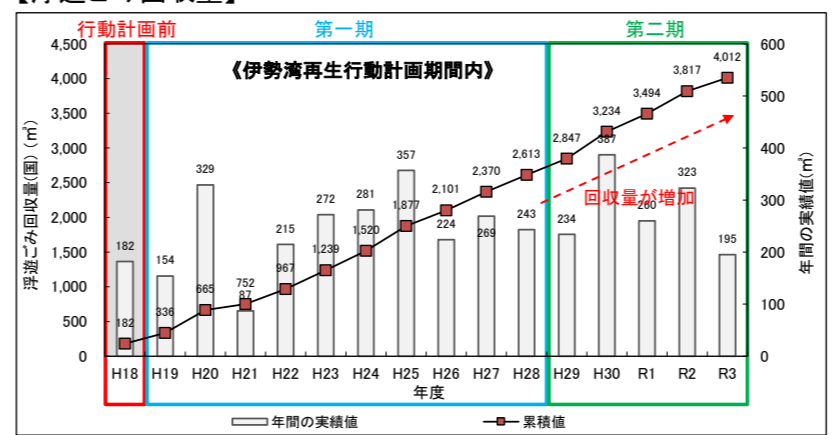
##### 【環境利用に配慮した堤防護岸等整備延長(m)】



※関係機関(中部地整、愛知県、三重県)へのアンケート結果

#### ●施策指標 No.18 浮遊ごみの回収

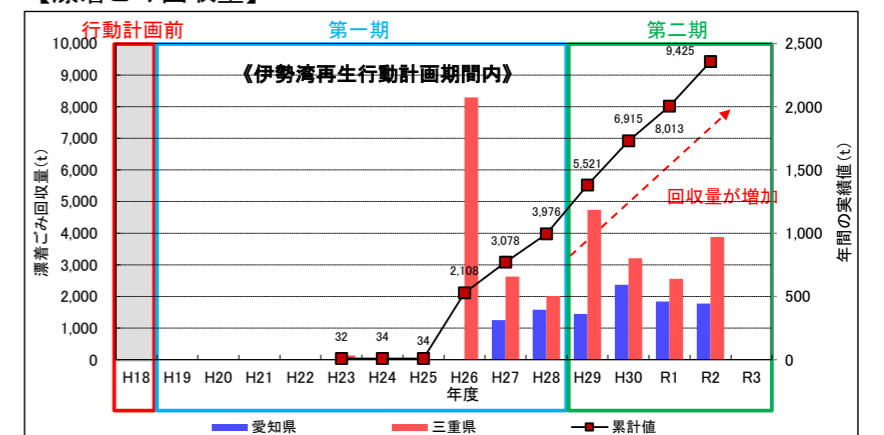
##### 【浮遊ごみ回収量】



※関係機関(中部地整)へのアンケート結果

#### ●施策指標 No.18 浮遊ごみの回収

##### 【漂着ごみ回収量】



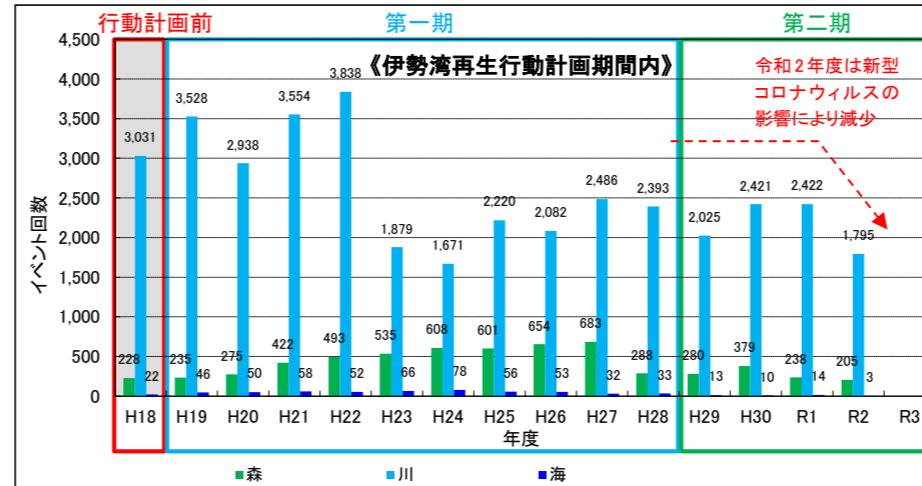
※関係機関(愛知県、三重県)へのアンケート結果

◇多様な主体が連携したイベント活動（施策指標 No.20）

- ・ 民間のボランティア団体等と連携をした伊勢湾再生に関わる様々なイベントが実施されている。
- ・ 森に関するイベントは、企業や団体等と契約等を通じ、国有林を活動の場として、社会貢献活動、環境貢献活動の一環として森林整備体験などを実施している。
- ・ 川に関するイベントは、環境の大切さの理解を目的とし、地域住民等に農業用水路や水田の生き物調査を実施している。
- ・ 海に関するイベントは、特に小中学生を対象にした環境保全思想の普及・啓発を目的とし、伊勢湾の環境をテーマにした絵画コンクール等のイベントを実施している。
- ・ 令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベント活動を縮小・中止した機関が多くあった。

●施策指標 No.20 多様な主体が連携したイベント活動

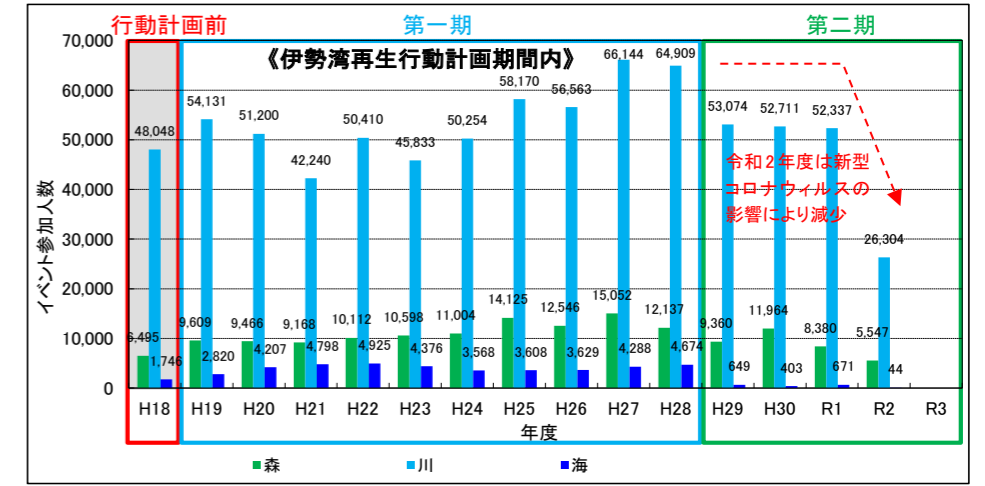
【イベント回数】



※関係機関(中部地整、岐阜県、愛知県、三重県、名古屋市、四日市港管理組合)へのアンケート結果

●施策指標 No.20 多様な主体が連携したイベント活動

【イベントの参加人数】



※関係機関(中部地整、岐阜県、愛知県、三重県、名古屋市、四日市港管理組合)へのアンケート結果

●コロナ渦におけるイベント開催について関係機関の意見(令和2年度時点)

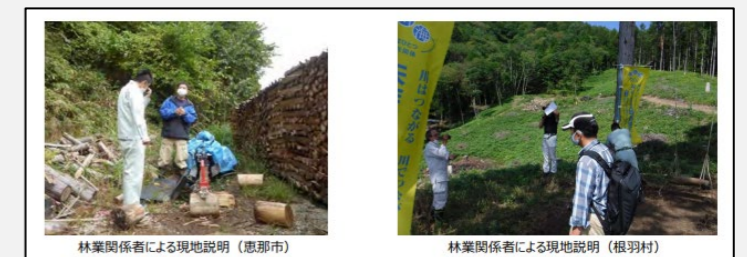
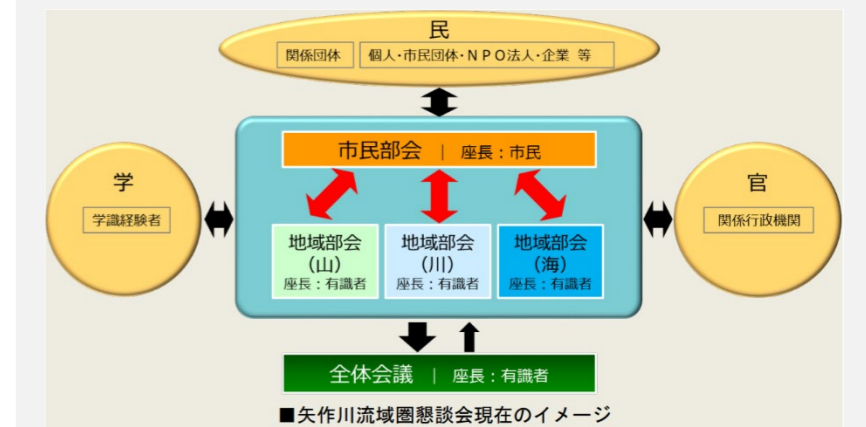
- ・ 屋内で環境学習を実施する場合、例年より定員を減らして参加者間の距離が空くように努めている。
- ・ 参加者間の距離の確保が難しいイベントは中止とし、代替の事業(動画作成)を検討している。
- ・ 「四日市港いきもの観察会」では、感染拡大防止のため、スタッフを含めて対象人数を減らし、開催時間を縮小して実施した。また、例年雨天時は屋内学習としていたが、今年度は雨天中止とし、接触リスクの低減を図った。
- ・ 今年はコロナ禍により、例年実施していた職場体験学習に併せた環境教室が全て中止となり、海浜清掃に併せた漂着ごみ調査も1回のみとなった。
- ・ 「未来に残そう青い海・海上保安庁図画コンクール」は年度当初中止となったが、サイズをはがきサイズに変えることで再開となった。
- ・ 来年度はコロナ禍がどのような状態になっているか予測不能だが、しばらくは海洋環境保全推活動が難しい期間が続くと思われる。
- ・ 大規模なイベントを行うことは難しくなっているため、小規模な催しについて環境活動を行っている団体等と連携して取り組んではどうか。
- ・ イベント等はWEB配信等で実施する方法もよいかと考えられる。

●多様な主体が連携したイベント活動

- ・ 企業との協働による森づくり推進事業、木の国・山の国県民運動の展開、カワゲラウオッチング普及事業、川を題材とした「総合的な学習の時間」への支援、ぎふ田んぼの学校、清流調査隊の編成、上流域と下流域の交流事業【岐阜県】
- ・ あいち海上の森保全活用事業、海の恵み育成・啓発推進事業、生活排水対策の普及啓発、資源循環型畜産確立推進指導事業、清流ルネッサンスⅡ、水田水質浄化機能評価事業、水循環再生指標モニタリング(流域モニタリング一斉調査)、「あいち環境学習プラザ」等における環境学習の展開【愛知県】
- ・ 多様な主体による森林づくり事業、漁民の森づくり活動推進事業、宮川流域ルネッサンス事業、みえ・川の健康診断事業、環境学習パートナーシップ推進事業【三重県】
- ・ なごや西の森づくり、堀川市民調査、環境目標値市民モニタリング、湧き水モニタリング、木曾川流域上下流交流、藤前干潟の保全と活用【名古屋市】
- ・ 環境啓発活動の実施【四日市港管理組合】
- ・ ふれあいの森制度、法人の森制度「みんなの森」、中央アルプス木曾駒ヶ岳森林生態系保護地域、森林環境教育の推進「遊々の森」制度、森林ふれあい講座、自然再生推進モデル事業【林野庁】
- ・ 国営木曾三川公園事業【中部地整】

【矢作川流域圏懇談会】における連携・協働の例

- ・ 河川管理者だけでは解決できない課題に対し、流域一体となって取り組み、互いに連携し、いい川づくりと調査の取れた流域全体の発展を目指している



山部会の山村ミーティング



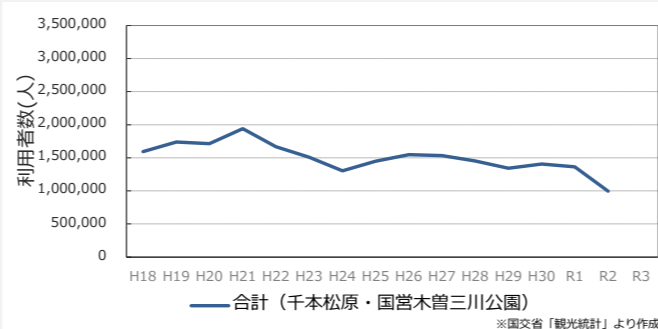
◇その他モニタリング

- 伊勢湾流域圏一斉モニタリングによる一般市民による簡易水質調査、ごみ調査の結果では、平成 21 年度と比べて水の色が透明、水際のごみが少ないとする回答が増えている。また、生物調査では、生物の量の変化はなく、植物の量は増えている。
- アピールエリアにおける利用者数の変化では、名古屋港地区の一部の施設で利用者数の増加がみられ、その他地区ではやや減少、もしくは横ばいで推移している。

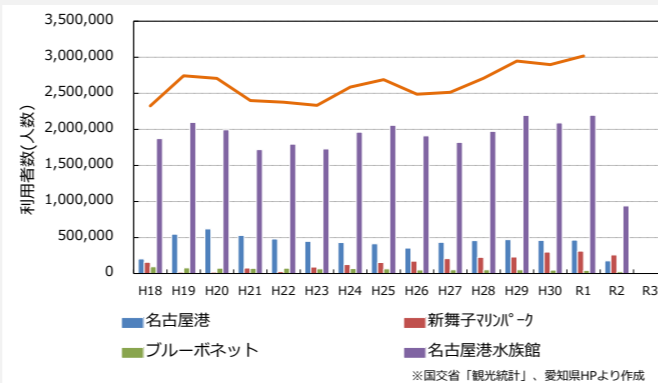
【アピールエリアにおける利用者数】

- 名古屋港地区では、新舞子マリンパークの利用者数が増加しており、その他施設では横ばいで推移している。
- 木曾三川河口の国営木曾三川公園では、やや減少、もしくは横ばいで推移している。
- 蒲郡豊川地区では竹島海岸他潮干狩は年変動が大きいが概ね横ばい、その他施設についてもやや減少、もしくは横ばいで推移している。

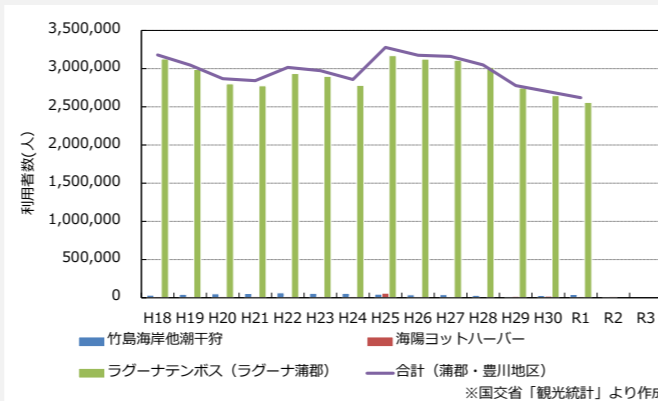
アピールエリア 3.木曾三川河口



アピールエリア 5.名古屋港地区



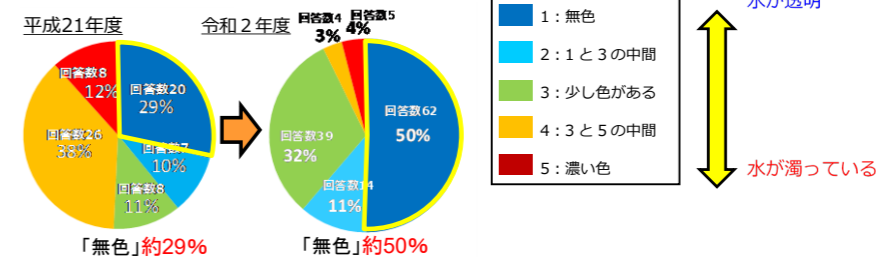
アピールエリア 7.蒲郡・豊川地区



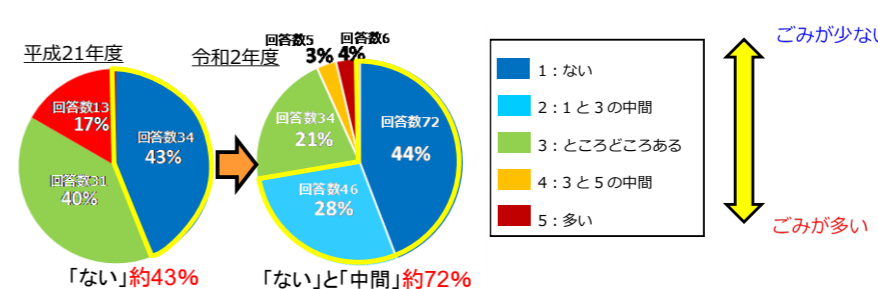
【伊勢湾流域圏一斉モニタリングの調査結果】

- 簡易水質調査、ごみ調査では、水の色は、平成 21 年度と比べて「無色」の回答が 29%から 50%に増えた。また、水際のごみの量は平成 21 年度と比べて「ない」と「中間」の回答が 43%から 72%に増えた。
- 生物調査では、生物の量は平成 27 年度から変化していない。また、植物の量は、平成 27 年度と比べて「緑が多い」「中間」の回答が 61%から 71%に増えた。

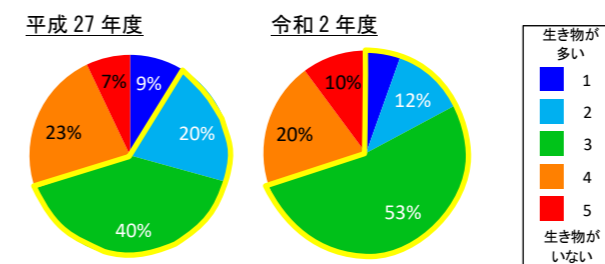
【水の色の変化】



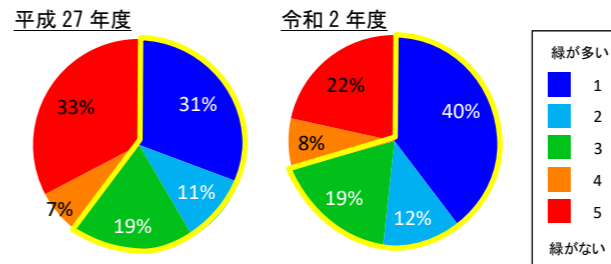
【水際のごみの量の変化】



【生物の量の変化】 ※平成 27 年度から追加された項目



【植物(水際)の量の変化】



まとめ 【基本方針3. 生活空間での憩い・安らぎ空間の拡充】

<中間評価>

- 人と海の触れ合いの場・機会の創出、水際線、緑地、景観の形成、浮遊ごみの回収などを実施し、多様な主体によるイベントの開催も継続している。
- 観光レジャー等を楽しめる名古屋地区において利用者の増加が見られ、取り組みの成果が表れている。
- 生活空間での憩い・安らぎ空間を拡充するため、モニタリング及び分析をしながら、取組を継続していく必要がある。



## 5. アピールエリアにおける取り組み

市民や各機関が実施している伊勢湾再生の取り組みによる効果を把握すること、また、改善効果を広く PR し、住民の参加・協働による活動の啓発・促進を期待することを目的として、アピールエリアを設定している。



アピールエリアと代表的な風景

表 2 アピールエリアで確認された主な環境改善状況

No.	アピールエリア	アピールエリアで確認された主な環境改善状況
1	二見・鳥羽地区	・二見・鳥羽地区のうち、答志島では海岸漂着物の問題があり、「22世紀奈佐の浜プロジェクト」として海岸清掃を継続的に実施している。 ・漂着物問題を広くPRするため、三重県ではPR動画を作成し、映画館上映等で積極的に配信している。FacebookやInstagram公式アカウント(R2.10開設)により積極的なPRを行っており、今後の取り組みの広がりが期待できる。
2	雲出川・榑田川の河口	・下水道整備等に伴い、河川水質(BOD75%値)の改善が確認できた地点がある。また、海域水質(COD75%値)については緩やかな改善傾向といえる。 ・津松阪港海岸では水辺利用に配慮した堤防等を整備し、ビーチバレー等で活用されている。 ・松阪沖や榑田川河口沖では、海底耕耘、作滞、干潟造成等を行っており、アサリ漁場環境改善を継続的に実施している(施策No.16参照)。しかし、依然としてアサリ等の漁獲量は低迷している状況である。
3	木曾三川河口	・下水道整備等に伴い、河川水質(BOD75%値)の改善が確認できる。 ・ヨシ原・砂州、河口干潟等を継続的に整備している。鳥類の出現数は横ばい傾向である。 ・木曾三川公園の利用者数は、横ばい傾向にある。
4	金華山周辺	・下水道整備等に伴い、河川水質(BOD75%値)の改善が確認できる。 ・健全な森林を保持するため、伊勢湾流域内で毎年森林整備が着実に実施している。森林整備のイベント回数は横ばいであるが、参加者数は減少している。
5	名古屋港地区	・名古屋市の汚水処理人口普及率は、平成12年時点で97%以上と高い水準で推移しているため、河川水質(BOD75%値)、海域の水質(COD75%値)ともに横ばいである ・港湾緑地の整備、清掃活動等により、人々が快適に利用できる環境の確保に取り組んでいる。一部施設では大幅な増加傾向にある。
6	一色干潟	・長期的に見ると、下水道整備等に伴い、多くの地点で河川水質BODの改善が確認された。 ・近年、鳥類出現数は横ばいから減少傾向となっている。 ・干潟・浅場・砂浜の造成等の取り組みを実施しているが、アサリの漁獲量は減少傾向である。
7	蒲郡・豊川地区	・長期的に見ると、下水道整備等に伴い、多くの地点で河川水質(BOD75%値)の改善が確認された。海域の水質(COD75%値)は横ばい傾向である。 ・干潟、浅場、砂浜の造成等の取り組みを実施している。 ・ポートパークや緑地公園の整備等により、快適な利用環境の確保に取り組んでいる。H29にはセーリングワールドカップ開催など利活用されている。

### 1. 二見・鳥羽地区～リアス式海岸を有する伊勢湾を代表する自然景勝地～

#### <アピールエリアの周辺環境>



#### <主な取り組み>

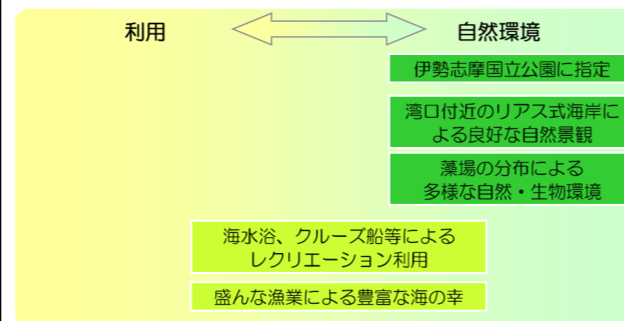
- ・清掃活動
- ・漂着物回収・モニタリング
- ・海岸漂着物に関する情報提供・啓発
- ・海洋環境整備船によるごみ回収等



海岸の清掃活動

#### <利用・環境条件> (アピールエリアの特徴)

- ・国立公園等の自然環境や景観
- ・海洋レクリエーション利用



#### <全体目標との関連性>

- ・ごみのない美しい海辺の保全により、「人々が海と楽しく安全にふれあえる」
- ・「多様な生物が生息・生育する」等の海辺の保全・再生に寄与



清掃前 清掃後

#### <モニタリング等>

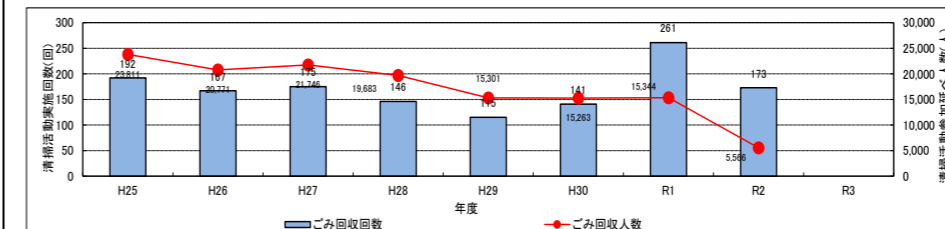
- ・二見・鳥羽地区のうち、答志島では海岸漂着物の問題があり、「22世紀奈佐の浜プロジェクト」として海岸清掃を継続的に実施している。
- ・漂着物問題を広くPRするため、三重県ではPR動画を作成し、映画館上映等で積極的に配信している。FacebookやInstagram公式アカウント(R2.10開設)により積極的なPRを行っており、今後の取り組みの広がりが期待できる。

#### 【漂着物問題のPR動画】



※三重県 HP

#### ※アンケート調査結果(三重県)より作成 【三重県(伊勢湾内)海岸美化ボランティア活動の実施回数・参加延べ人数】



#### 【SNSによる情報発信】



※三重県海ごみゼロ三重 公式 Facebook



2. 出雲川・榑田川の河口～河口干潟と白砂青松、自然を生かしたレクリエーションの場～

＜アピールエリアの周辺環境と主な施策＞



＜利用・環境条件＞（アピールエリアの特徴）

- ・河口周辺干潟や白砂青松の砂浜
- ・海洋レクリエーション利用

利用 ↔ 自然環境

雲出川・榑田川の河口周辺に広がる干潟  
白砂青松の砂浜海岸

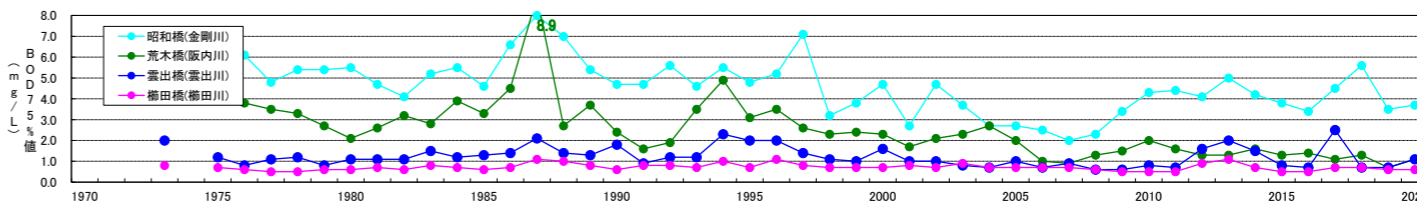
盛んな海水浴・潮干狩り等のレクリエーション利用

ノリ養殖などの盛んな漁業活動

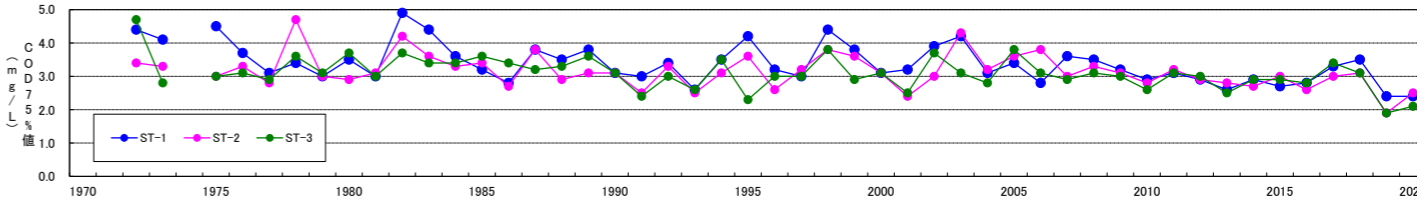
＜モニタリング等＞

- ・下水道整備等に伴い、河川水質(BOD75%値)の改善が確認できた地点がある。また、海域水質(COD75%値)については緩やかな改善傾向といえる。
- ・津松阪港海岸では水辺利用に配慮した堤防等を整備し、ビーチバレー等で活用されている。
- ・松阪沖や榑田川河口沖では、海底耕耘、作濤、干潟造成等を行っており、アサリ漁場環境改善を継続的に実施している(施策 No.16 参照)。しかし、依然としてアサリ等の漁獲量は低迷している状況である。

【河川水質の変化(BOD75%値)】



【海域の水質変化(COD75%値)】



＜主な取り組み＞

- ・干潟、浅場の再生
- ・アマモ場の再生
- ・砂浜の造成
- ・安全で快適な堤防整備等



アマモ場の再生

＜全体目標との関連性＞

- ・水質改善が、伊勢湾全体での環境基準の達成、底層 DO、透明度等の改善に寄与
- ・潮干狩りのアサリの増加、利用者数の増加は、「活力ある伊勢湾の再生」に寄与
- ・生物種と量の増加は、伊勢湾での「多様な生物が生息・生育」に寄与

3. 木曾三川河口～大都市近傍の豊かな自然にふれあえる日本最大の国営公園～

＜アピールエリアの周辺環境＞



＜利用・環境条件＞（アピールエリアの特徴）

- ・木曾三川の豊かな自然環境
- ・観光レジャー等を楽しめる場

利用 ↔ 自然環境

木曾川・長良川・揖斐川流域が有する豊かな自然環境

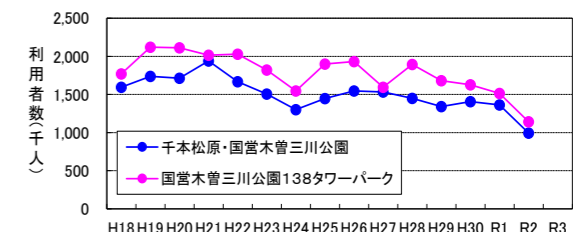
日本で最も広い国営公園 木曾三川公園

大都市近郊で豊かな自然に触れられる、人々の憩いの場所

＜モニタリング等＞

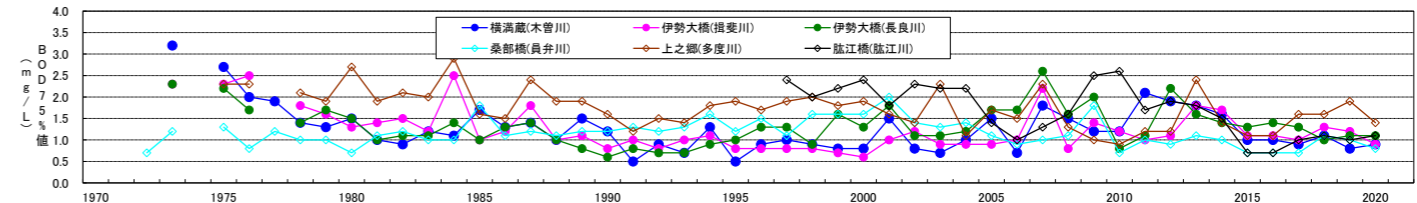
- ・下水道整備等に伴い、河川水質(BOD75%値)の改善が確認できる。
- ・ヨシ原・砂州、河口干潟等を継続的に整備している。鳥類の出現数は横ばい傾向である。
- ・木曾三川公園の利用者数は、横ばい傾向にある。

【公園施設の利用者数】



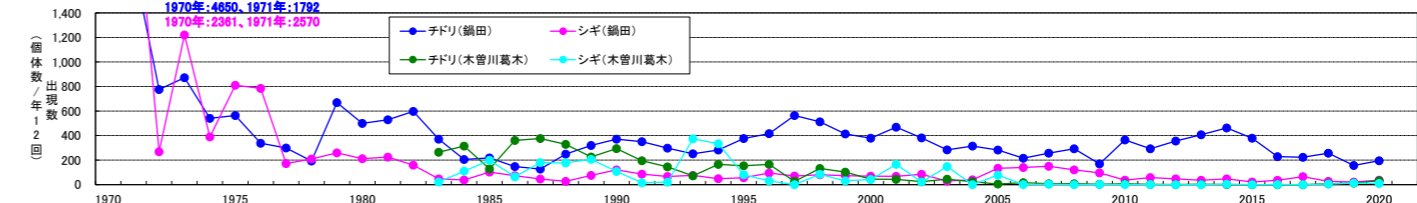
※観光統計(愛知県)より作成

【河川水質の変化(BOD75%値)】



※公共用水域水質調査結果(環境省)より作成

【鳥類の出現数】



※鳥類生息調査(愛知県)より作成

＜主な取り組み＞

- ・森林整備
- ・公園緑地の整備
- ・ヨシ原・干潟の再生
- ・清掃活動
- ・海洋環境船によるごみ回収等



ヨシ原の再生

＜全体目標との関連性＞

- ・利用者数の増加により、「活力ある伊勢湾の再生」に寄与
- ・河川の環境基準達成、海域での汚濁の抑制(底層 DO や透明度などの改善)に寄与
- ・生物種と量の増加は、伊勢湾での「多様な生物が生息・生育」に寄与



4. 金華山周辺～伝統ある鶴飼が行われている清流～

<アピールエリアの周辺環境>



<利用・環境条件> (アピールエリアの特徴)

- ・名水百選に選ばれた清流
- ・歴史文化遺産など

利用 ↔ 自然環境

名水百選に選ばれた清流

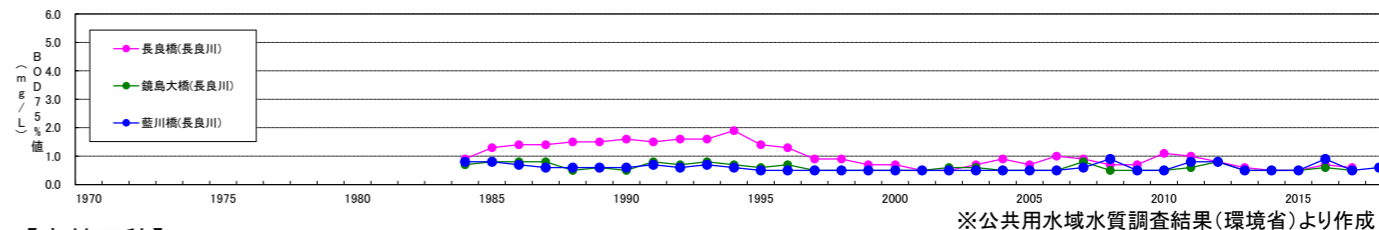
長良川での川辺利用、金華山の登山などのレクリエーション利用

歴史文化遺産である岐阜城、伝統ある鶴飼など歴史が息づく地区

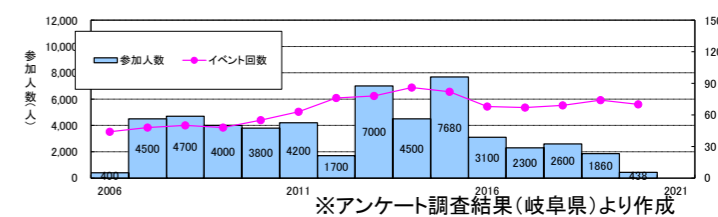
<モニタリング等>

- ・下水道整備等に伴い、河川水質(BOD75%値)の改善が確認できる。
- ・健全な森林を保つため、伊勢湾流域内で毎年森林整備が着実に実施している。森林整備のイベント回数は横ばいであるが、参加者数は減少している。

【長良川の河川水質(BOD75%値)】



【森林整備のイベント参加人数】



<主な取り組み>

- ・緑の回廊の整備
- ・森林整備
- ・豊かな海づくり大会
- ・環境教育イベント等の開催
- ・清掃活動 等



森林整備

<全体目標との関連性>

- ・河川の環境基準達成、海域での汚濁の抑制(底層DOや透明度などの改善)に寄与
- ・清掃活動等のイベント参加人数の増加は、ごみの少ない海辺の創出に寄与

5. 名古屋港地区～伊勢湾を代表するウォーターフロント～

<アピールエリアの周辺環境>



<利用・環境条件> (アピールエリアの特徴)

- ・伊勢湾を代表する経済活動の中心
- ・観光レジャー等を楽しめる場

利用 ↔ 自然環境

経済振興等のための干拓・埋立

盛んな港湾利用が行われる、伊勢湾を代表するウォーターフロント

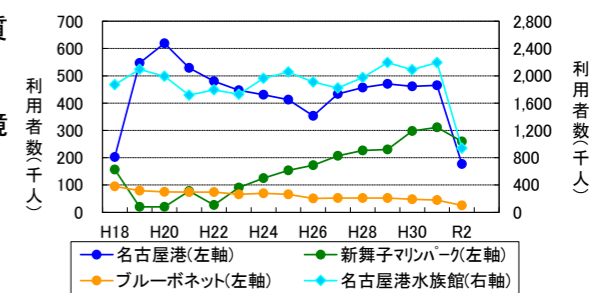
水族館等のテーマパーク

散策などのレジャー利用

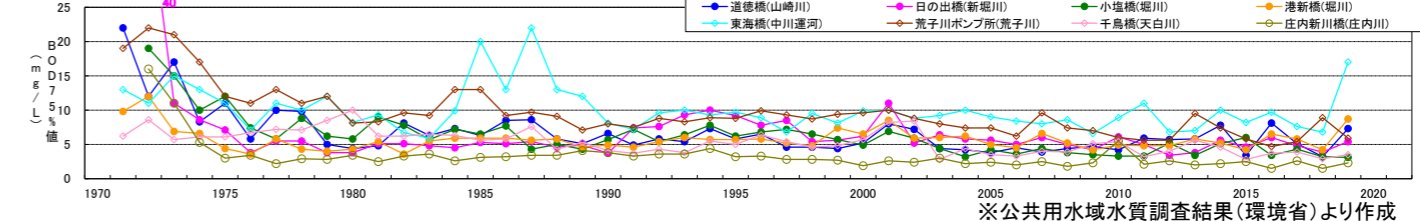
<モニタリング等>

- ・名古屋市の污水処理人口普及率は、平成12年時点で97%以上と高い水準で推移しているため、河川水質(BOD75%値)、海域の水質(COD75%)ともに横ばいである
- ・港湾緑地の整備、清掃活動等により、人々が快適に利用できる環境の確保に取り組んでいる。一部施設では大幅な増加傾向にある。

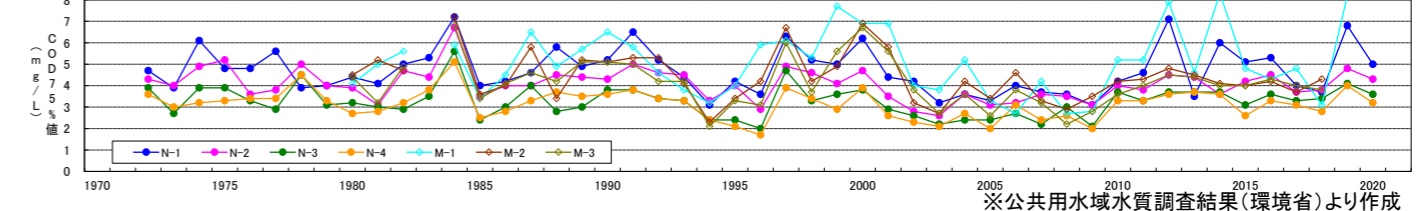
【名古屋港エリアの利用者数】



【河川水質の変化(BOD75%値)】



【海域の水質変化(COD75%値)】



<主な取り組み>

- ・環境教育イベント等の開催
- ・浚渫・港内のごみの除去
- ・親水プロムナード、芝生広場、緑地等の整備
- ・港内河川の清掃活動 等



公園緑地整備

<全体目標との関連性>

- ・利用者数の増加により、「活力ある伊勢湾の再生」に寄与
- ・河川の環境基準達成、海域での汚濁の抑制(底層DOや透明度などの改善)に寄与
- ・水質改善が、伊勢湾全体での環境基準の達成、底層DO、透明度等の改善に寄与



6. 一色干潟～三河湾最大の干潟でアサリの名産地～

＜アピールエリアの周辺環境＞



＜主な取り組み＞

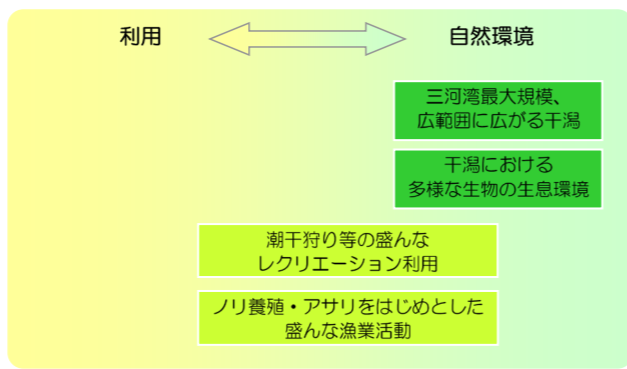
- ・内水面漁場の清掃活動
- ・干潟、浅場の造成
- ・ポートパークの整備 等



干潟・浅場造成

＜利用・環境条件＞（アピールエリアの特徴）

- ・多様な生物の生息環境である干潟
- ・ノリ、アサリ等の漁業活動



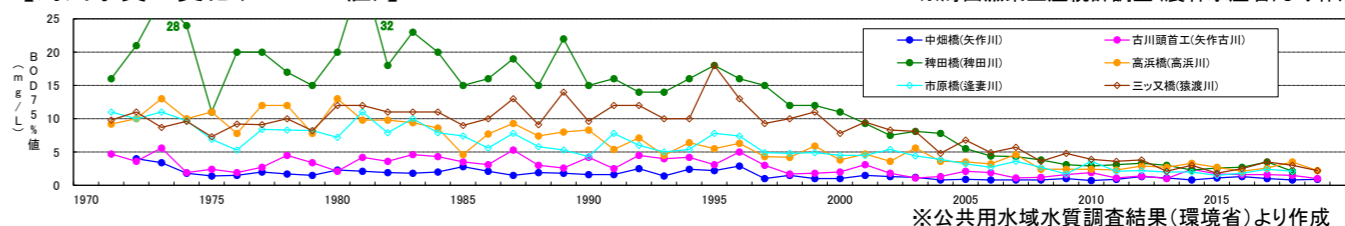
＜全体目標との関連性＞

- ・水質改善が、伊勢湾全体での環境基準の達成、底層 DO、透明度等の改善に寄与
- ・生物種と量の増加は、伊勢湾での「多様な生物が生息・生育」に寄与

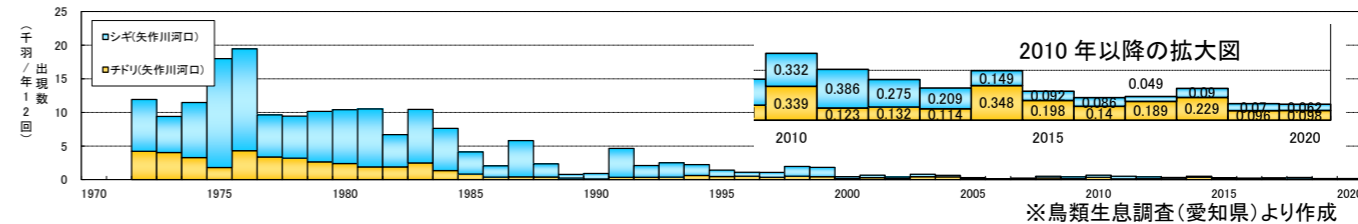
＜モニタリング等＞

- ・長期的に見ると、下水道整備等に伴い、多くの地点で河川水質 BOD の改善が確認された。
- ・近年、鳥類出現数は横ばいから減少傾向となっている。
- ・干潟・浅場・砂浜の造成等の取り組みを実施しているが、アサリの漁獲量は減少傾向である。

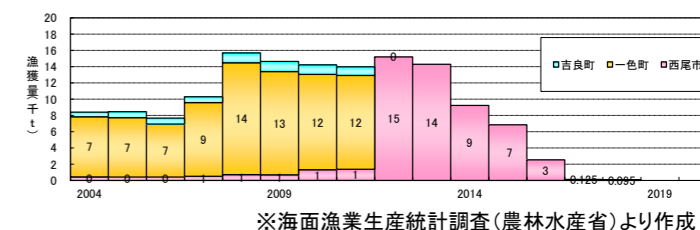
【河川水質の変化 (BOD75%値)】



【鳥類の出現数】



【アサリの漁獲量】



※海面漁業生産統計調査(農林水産省)より作成

※公共用水域水質調査結果(環境省)より作成

※鳥類生息調査(愛知県)より作成

7. 蒲郡・豊川地区～干潟とマリナー利用が共存する三河湾を代表する観光スポット～

＜アピールエリアの周辺環境＞



＜主な取り組み＞

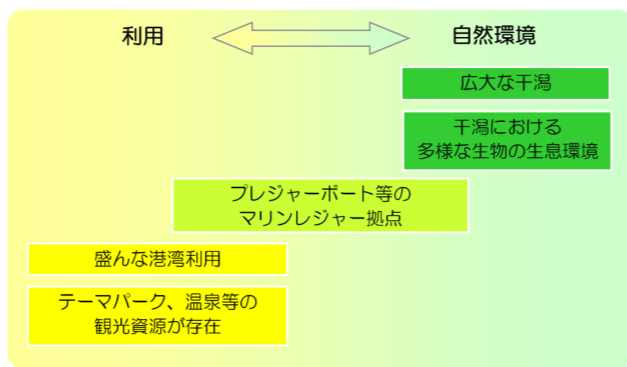
- ・ヨシ原、干潟の再生
- ・清掃活動
- ・覆砂、深掘跡の埋め戻し
- ・ポートパークの整備 等

セーリングワールドカップ 愛知・蒲郡大会の開催(H29)



＜利用・環境条件＞（アピールエリアの特徴）

- ・広大な干潟
- ・マリナーポイント



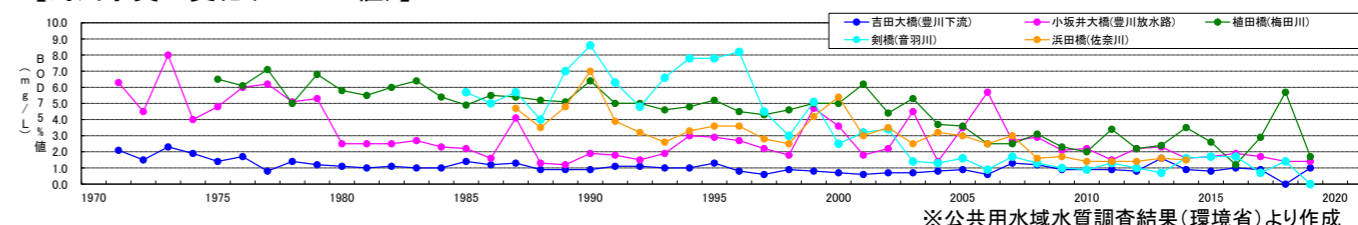
＜全体目標との関連性＞

- ・利用者数の増加により、「活力ある伊勢湾の再生」に寄与
- ・水質改善が、伊勢湾全体での環境基準の達成、底層 DO、透明度等の改善に寄与
- ・生物種と量の増加は、伊勢湾での「多様な生物が生息・生育」に寄与

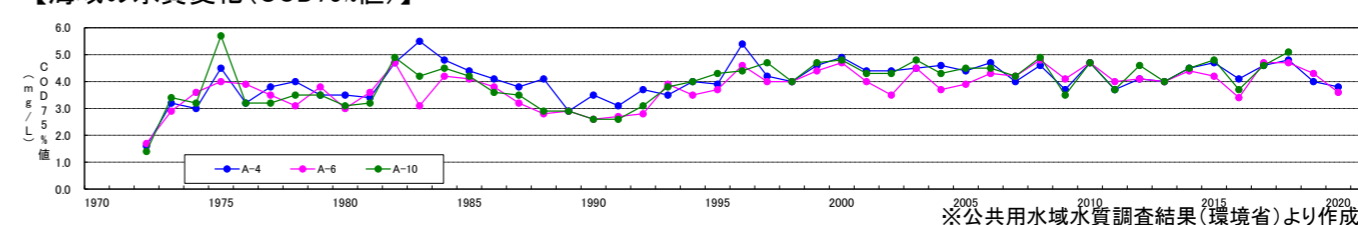
＜モニタリング等＞

- ・長期的に見ると、下水道整備等に伴い、多くの地点で河川水質 (BOD75%値) の改善が確認された。海域の水質 (COD75%値) は横ばい傾向である。
- ・干潟、浅場、砂浜の造成等の取り組みを実施している。
- ・ポートパークや緑地公園の整備等により、快適な利用環境の確保に取り組んでいる。H29 にはセーリングワールドカップ開催など活用されている。

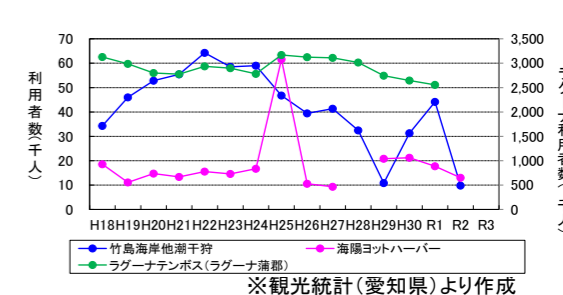
【河川水質の変化 (BOD75%値)】



【海域の水質変化 (COD75%値)】



【蒲郡・豊川エリアの利用者数】



※観光統計(愛知県)より作成

※公共用水域水質調査結果(環境省)より作成

※公共用水域水質調査結果(環境省)より作成

表 3 アピールエリアでの活動実施概要

日付	組織	会議・イベント名	実施場所(地名もしくは会場名等)	実施予定の概要		
				対象者	PR方法	内容
2021年7月11日	愛知県 環境局	知ろう! ふれあおう! 三河湾inモリコロパーク	愛・地球博記念公園 地球市民交流センター 多目的室3	一般市民	生きものタッチプール等	三河湾に触れる機会の少ない県民に三河湾への関心を促すきっかけとするため、生きものタッチプール等を用いてPRを行う
2021年7月31日	愛知県 環境局	三河湾環境学習会	蒲郡商工会議所	一般市民	体験	三河湾の環境について学んでもらうため、水産高校の実習船に乗船し、船内見学や環境調査等の体験を行う
2021年8月22日	愛知県 環境局	三河湾環境再生体験会	東幡豆海岸及び前島	一般市民	体験	干潟の役割や大切さを知ってもらうため、アサリの稚貝の放流と被覆網の設置体験、干潟の生きものの観察等を行う
2021年9月中旬	愛知県 環境局	知ろう! ふれあおう! 三河湾inデンパーク	安城産業文化公園デンパーク 多目的ホール	一般市民	生きものタッチプール等	三河湾に触れる機会の少ない県民に三河湾への関心を促すきっかけとするため、生きものタッチプール等を用いてPRを行う
2021年10月上旬	愛知県 環境局 (油ヶ淵水質浄化促進協議会)	アクション油ヶ淵2021	油ヶ淵水辺公園 自然ふれあい生態園	一般市民	生きもの講座等	油ヶ淵と油ヶ淵の環境についての流域住民の関心を高め、水質浄化に対する意識高揚につなげるため、生きもの講座(ピオトプ作り)等を用いてPRを行う
2021年10月下旬	愛知県 環境局	三河湾大感謝祭	豊田自動織機 海陽ヨットハーバー	一般市民	体験	県民に三河湾への関心を促し、SDGsの理念を発信するため、体験型ブース等各種企画により海の豊かさについてPRを行う
通年	愛知県 建設局	常設展示	下水道科学館	一般市民	パネル等	下水道や水に関する企画展示を実施する
通年	三重県 環境生活部	伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦	岐阜県、愛知県、三重県	一般市民	HP,パンフレット	県民のごみ拾いの活動予定を取りまとめ、HP等で公表しPRする
通年	三重県 環境生活部	SNSによる啓発活動	-	一般市民	SNS	Instagram及びFacebookを用いて、海岸漂着物問題を啓発する
2021年6月21日～6月25日	三重県 環境生活部	啓発パネル展示	三重県庁1F 県民ホール	一般市民	パネル	海岸漂着物問題に関する啓発パネルを展示し、海岸漂着物問題を啓発する
2021年7月～2021年8月	三重県 環境生活部	テレビスポットCMの実施	三重県	一般市民	TVCM	海岸漂着物問題に関するCMを三重TVにて放映し、啓発する
2021年12月頃	三重県 環境生活部	SNSにおける広告動画配信	三重県	一般市民	SNS	Instagram及びFacebook内の広告欄に海岸漂着物問題を啓発する動画を掲載し、啓発する
2022年1月頃	三重県 環境生活部	テレビスポットCMの実施	三重県	一般市民	TVCM	海岸漂着物問題に関するCMを三重TVにて放映し、啓発する
2021年11月13日	名古屋市環境局	カヌー体験&生き物観察～庄内川の歴史や水環境を学ぼう～	庄内川河川敷	一般市民	イベント	庄内川の歴史や水質についての講義や生き物・水質の調査、ボート乗船体験を行う
2021年7月1日～8月31日	中部地方整備局 港湾空港部	伊勢湾流域圏一斉モニタリング	伊勢湾流域圏内	行政、一般市民	水質調査	地域の川や海にて水質調査を参加者自ら実施し、水環境について理解を深める機会を提供する
2021年6月27日	中部地方整備局 港湾空港部	地域協働講座	藤前干潟	一般市民	講座	藤前干潟の生き物を調査し、生物多様性、干潟の大切さを学習する一般市民向け講座を開催する
2021年8月5日	中部地方整備局 港湾空港部	地域協働講座	名古屋港内	一般市民	講座	名古屋港の水質調査体験を通じて海域環境について学習する一般市民向け講座を開催する
2021年9月18日	中部地方整備局 港湾空港部	環境デー名古屋	名古屋市久屋大通公園	一般市民	パネル	伊勢湾海域環境の現況、伊勢湾再生への取り組みについてパネルを使ってPRする
2021年10月24日	中部地方整備局 港湾空港部	三河湾大感謝祭	愛知県蒲郡市(ヨットハーバー)	一般市民	パネル	伊勢湾海域環境の現況、伊勢湾再生への取り組みについてパネルを使ってPRする。
2021年5月30日～6月30日	第四管区海上保安本部 警備救難部	海洋環境保全推進月間	名古屋港湾合同庁舎別館	一般市民	横断幕等	名古屋港湾合同庁舎別館に環境保全啓発用横断幕等を掲示する
2021年5月30日～6月30日	第四管区海上保安本部 名古屋海上保安部	海洋環境保全推進月間	名古屋港	一般市民	ライトメール等	巡視船艇の電光掲示板に環境保全啓発のライトメールを点灯する
2021年5月30日～6月30日	第四管区海上保安本部 鳥羽海上保安部	海洋環境保全推進月間	鳥羽港湾合同庁舎及び鳥羽港	一般市民	横断幕等	鳥羽港湾合同庁舎に海洋環境保全啓発用横断幕の掲示及び巡視船艇の電光掲示板に海洋環境保全啓発用のライトメールを点灯する
2021年6月1日～9月6日	第四管区海上保安本部 警備救難部	第22回「未来に残そう青い海・海上保安庁図画コンクール」	愛知県・岐阜県・三重県	小中学生	新聞・HP等	愛知県・岐阜県・三重県の小中学生を対象に第22回「未来に残そう青い海・海上保安庁図画コンクール」を実施する(図画コンクールは全国規模、四管区担当は愛知県・岐阜県・三重県)
2021年5月～2022年1月	中部地方環境事務所	環境省レンジャー写真展	伊勢志摩国立公園、藤前干潟鳥獣保護区周辺	一般市民	写真、パネル	国立公園、鳥獣保護区の生物、風景等について写真やパネルを使ってPRする
2021年6月13日	中部地方環境事務所	カヤックで行く!リアス海岸調査隊!!	志摩市 大王町登茂山周辺	小学生及び保護者	体験型	英虞湾をカヤックで渡り、無人島の兎山島の海岸で清掃活動及び漂着ごみの分類調査を実施する
2021年6月20日	中部地方環境事務所	漁師体験!つぼ網漁で海の魚を調べよう!	度会郡南伊勢町 阿曾浦周辺	小学生	体験型	タイ・真珠・ヒオウギ貝などの養殖漁業が盛んに行われる南伊勢町の阿曾浦地区で小型の定置網であるつぼ網漁を体験する
2021年6月27日	中部地方環境事務所	漂着物調査隊!集めて作ろう!フォトフレーム	鳥羽市 小浜町周辺	小学生	体験型	海岸で漂着ごみ分類調査と清掃活動を実施した後、漂着物のクラフト体験を行うことで、漂着物に関する学びを深める
2021年8月4日	名古屋港管理組合	みなと体験ツアー	名古屋港内	一般市民	イベント	地域産業やくらしを支える名古屋港を船で海上から見学するツアーを実施する
2022年2月26, 27日(予定)	四日市港管理組合	四日市港エコクルーズ	四日市港内	一般市民	イベント	港内巡視船「ゆりかもめ」に乗り、四日市港を遊覧しながら、港の水質や、環境への取組について学習する



## 6. 中間評価（総括）

### 伊勢湾再生行動計画(第二期)中間評価の総括

- 健全な水・物質循環の構築、多様な生態系の回復、生活空間での憩い・安らぎ空間の拡充の基本方針について、継続して取り組みを実施している。漁業生産等で減少が見られるが、概ね環境改善等の効果を確認している。
- 伊勢湾再生行動計画(第二期)のポイントである、伊勢湾シミュレーターを活用した検討、底層 DO の改善施策の実施、栄養塩管理の試行、伊勢湾流域圏一斉モニタリング等による市民・企業との協働を継続して実施している。
- そのため、モニタリング・分析をしながら取組を継続し、健全で活力ある伊勢湾を再生し、次世代に継承していく。

表 4 基本方針毎の中間評価

3つの基本方針	9つの行動方針	主要な施策	評価指標		中間評価	今後の方針			
【基本方針1】健全な水・物質循環の構築	①汚濁負荷の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>水質総量規制(陸域)</li> <li>汚水処理事業(陸域)</li> <li>流入ごみの削減(陸域)</li> </ul>	施策	汚濁負荷の削減(排水処理)	汚濁負荷削減(排水処理)に資する下水道施設の整備を着実に実施している。	汚濁負荷削減(排水処理)に資する下水道施設の整備、汚濁負荷削減(家畜排せつ物)に資する施設整備等の補助、工場・事業所の排水規制を着実に実施している。			
				汚濁負荷の削減(家畜排せつ物)	汚濁負荷削減(家畜排せつ物)に資する施設整備等の補助を着実に実施している。				
				排水規制の適合	工場・事業所の排水規制の適合率は高く、適切な運用を実施している。				
				多様な主体が連携した清掃活動	多様な主体が連携した清掃活動は、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため縮小・中止したが、着実に実施している。				
				多様な主体が連携した清掃活動	多様な主体が連携した清掃活動は、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため縮小・中止したが、着実に実施している。				
	②森林・農用地等の保全・整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林の整備(陸域)</li> </ul>	環境	適正な森林保全	森林の水源かん養機能等の向上に資する保育(間伐等)、新植の取り組みを着実に実施している。	森林の水源かん養機能等の向上に資する保育(間伐等)及び新植の取り組み、適正な農用地保全の交付金を活用した農地保全等を着実に実施している。			
				適正な農用地保全	適正な農用地保全の交付金を活用した農地保全等を着実に実施している。				
	③海域の底質改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>底質の改善(海域)</li> <li>貧酸素水塊の発生低減(海域)</li> <li>★point①: 伊勢湾シミュレーターの活用</li> </ul>	環境	海域の底質改善	海域の底質改善のため、覆砂、ヘドロ除去、深掘跡の埋戻しを着実に実施している。	海域の底質改善のため、覆砂、ヘドロ除去、深掘跡の埋戻しを着実に実施している。			
				適正な水利用	地盤沈下防止のための地下水使用制限を確実に遵守し、上水道の使用水量原単位を維持するなど適正な水利用を実施している。				
	④適正な水の使用	<ul style="list-style-type: none"> <li>地下水採取目標量の遵守</li> </ul>	環境	適正な水利用	地盤沈下防止のための地下水使用制限を確実に遵守し、上水道の使用水量原単位を維持するなど適正な水利用を実施している。	地盤沈下防止のための地下水使用制限を確実に遵守し、上水道の使用水量原単位を維持するなど適正な水利用を実施している。			
水質浄化機能の醸成(河川)				水質浄化機能の醸成(河川)のため、ヨシ原・砂州、河川浄化施設、干潟再生等の整備を着実に実施している。					
⑤水質浄化機能の保全・再生・創出等	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川・湖沼事業(陸域)</li> </ul>	環境	河川の水質改善状況	河川の水質環境基準の達成度は高く、健全な水・物質循環の構築のための取り組み成果が表れている。	河川の水質環境基準の達成度は高く、海域の水質環境基準(T-P)の達成度は8割程度へ改善傾向がみられるが、5~7割程度で横ばい傾向であるため、取り組み成果のモニタリングと分析が必要である。				
			海域の水質改善状況	海域の水質環境基準(T-P)の達成度は8割程度へ改善傾向がみられるが、健全な水・物質循環の構築のための取り組み成果が表れている。					
【基本方針2】多様な生態系の回復	⑥干潟、浅場、藻場等の保全・再生・創出等	<ul style="list-style-type: none"> <li>干潟、浅場の整備(海域)</li> </ul>	施策	干潟の造成(海域)	水質浄化機能等のため、干潟、浅場の整備を着実に実施している。	水質浄化機能等のため、干潟、浅場の整備を着実に実施している。			
				⑦漁業生産の回復	環境		水産資源の改善状況	漁獲量、漁業経営体数は全国的な傾向と同様に減少傾向がみられ、多様な生態系の回復のための取り組み成果のモニタリングと分析が必要である。	漁獲量、漁業経営体数は全国的な傾向と同様に減少傾向、底層の貧酸素状況は横ばい傾向である。その改善に向け、伊勢湾シミュレーターを活用した貧酸素水塊の発生・解消のメカニズムの検討を進めており、多様な生態系の回復のための取り組み成果のモニタリングと分析が必要である。
							底層の貧酸素改善状況	底層の貧酸素状況は横ばい傾向である。その改善に向け、伊勢湾シミュレーターを活用した貧酸素水塊の発生・解消のメカニズムの検討を進めており、多様な生態系の回復のための取り組み成果のモニタリングと分析が必要である。	
							多様な生物の生息	干潟造成箇所にてシロチドリ等の卵や雛が確認され、底質は二枚貝の生息適環境を満足することとなった。下水処理場の試験運転により植物プランクトンが増加し、移植アサリの軟体部乾重量も増加がみられた。	
				⑧人と海の触れ合いの場・機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>港湾における人と海とのふれあいの場の創出(海域)</li> <li>海岸における人と海とのふれあいの場の創出(海域)</li> <li>浮遊・漂着・海底ごみ、流木等の対策(海域)</li> </ul>		環境	緑地・景観・利用の形成(河川)	緑地・景観・利用形成(河川)のため、市街地区域内の公園緑地、河川敷公園、都市計画上の公園緑地の整備を実施している。
緑地・景観・利用の形成(海域)	緑地・景観・利用形成(海域)のため、臨海部緑地、環境配慮堤防護岸、砂浜の整備、汚濁負荷の削減及び良好な景観形成に資する浮遊ごみの回収を実施している。								
【基本方針3】生活空間での憩い・安らぎ空間の拡充	⑨水際線、緑地、景観の形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>水質事故への取り組み(陸域)</li> <li>沿岸域及び流域の人々の海への関心の醸成</li> <li>★point③: 市民・企業との協働を強化、支援</li> </ul>	施策	浮遊ごみの回収	汚濁負荷の削減及び良好な景観形成に資する浮遊ごみの回収を着実に実施している。	汚濁負荷の削減及び良好な景観形成に資する浮遊ごみの回収を実施している。			
				(連携・協働)	多様な主体が連携したイベント活動		多様な主体が連携した清掃活動は、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため縮小・中止したが、着実に実施している。	多様な主体が連携した清掃活動は、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため縮小・中止したが、着実に実施している。	
					アピールエリアの利用者数		名古屋港地区では利用者数の増加がみられ取り組み成果が表れている。蒲郡・豊川地区ではやや減少傾向がみられる。		人と海の触れ合いの場・機会の創出、水際線、緑地、景観の形成、浮遊ごみの回収などにより利用者等がみられ、取り組みの成果が表れている。

## 7. 参考資料

### 7.1 評価指標・評価項目の分析結果

表 5 評価指標・評価項目の分析結果 (1/2)

No	評価指標	評価内容	項目	各項目の分析	各評価指標の分析	
環境指標	1	河川の水質改善状況	汚濁負荷削減や水質浄化機能の傾向を確認する	・河川の水質環境基準の達成率(BOD)	BODの水質環境基準達成率は高い水準(Ave96.6%)で推移している。	河川の水質環境基準の達成度は高く、健全な水・物質循環の構築のための取り組み成果が表れている。
	2	海域の水質改善状況	汚濁負荷削減や水質浄化機能の傾向を確認する	・海域の水質環境基準の達成率(COD)	CODの水質環境基準達成率は概ね50%程度で変動しながら横ばいで推移している。湾央部では夏季に改善傾向がみられるエリアがある。	海域の水質環境基準(T-P)の達成度は8割程度へ改善傾向がみられ、健全な水・物質循環の構築のための取り組み成果が表れている。水質環境基準(COD、T-N)の達成度は一部のエリア及び季別で改善傾向がみられるが、5~7割程度で横ばい傾向であるため、取り組み成果のモニタリングと分析が必要である。
				・海域の水質環境基準の達成率 全窒素(T-N)	T-Nの水質環境基準達成率は概ね70%程度で変動しながら横ばいで推移している。湾央部では改善傾向がみられるエリアがある。	
				・海域の水質環境基準の達成率 全リン(T-P)	T-Pの水質環境基準達成率は上昇傾向(61%→85%)がみられる。	
	3	赤潮苦潮の発生状況	汚濁負荷削減や水質浄化機能の傾向及び漁業生産が回復しているか確認する	・赤潮苦潮発生回数	赤潮の発生回数は減少傾向がみられ、苦潮の発生回数も低い頻度で推移している。	赤潮発生回数は減少し、苦潮発生回数も低い頻度で推移しており、健全な水・物質循環の構築のための取り組み成果が表れている。
	4	水産資源の改善状況	漁業生産が回復されているか確認する	・漁獲量	漁獲量(総量)は減少傾向がみられ、特に貝類で減少傾向がみられる。なお、全国の漁獲量も減少傾向が見られる。	漁獲量、漁業経営体数は全国的な傾向と同様に減少傾向がみられ、多様な生態系の回復のための取り組み成果のモニタリングと分析が必要である。
・漁業経営体数				漁業経営体数は減少傾向が見られる。なお、全国の漁業経営体数も減少傾向がみられる。		
5	底層の貧酸素改善状況	海域の底質改善の傾向を確認する	・底層DO	底層DOは夏季に貧酸素状態にあり、年平均は横ばいで推移している。	底層の貧酸素状況は横ばい傾向である。その改善に向け、伊勢湾シミュレーターを活用した貧酸素水塊の発生・解消のメカニズムの検討を進めており、健全な水・物質循環の構築のための取り組み成果のモニタリングと分析が必要である。	
6	海域の底質改善状況	海域の底質改善の傾向を確認する	・底泥のCOD含有量	底泥のCOD含有率は横ばいで推移している。	底泥のCOD含有量、強熱減量は横ばい傾向であり、健全な水・物質循環の構築のための取り組み成果のモニタリングと分析が必要である。	
			・強熱減量	底泥の強熱減量は横ばいで推移している		
施策指標	7	適正な森林保全	森林が保全整備されているか確認する	・保育(間伐・間伐以外)面積	保育面積は概ね17,000ha程度で横ばいで推移している。	森林の水源かん養機能等の向上に資する保育(間伐等)、新植の取り組みを着実に実施している。
				・新植面積	新植面積は概ね500ha程度で横ばいで推移している。	
	8	適正な水利用	適正に地下水・上水道が利用されているか確認する	・地下水採取量	地下水採取量は濃尾平野地盤沈下防止等対策要綱の目標値2.7億m <sup>3</sup> /年を継続して達成している。	地盤沈下防止のための地下水使用制限を確実に遵守し、上水道の使用水量原単位を維持するなど適正な水利用を実施している。
				・上水道使用水量原単位	上水道使用水量原単位は横ばいで推移している。	
	9	汚濁負荷の削減(排水処理)	汚濁負荷の削減傾向を確認する	・汚水処理人口普及率	汚水処理人口普及率は高い水準(Ave90.6%)で推移しており、やや上昇傾向がみられる。	汚濁負荷削減(排水処理)に資する下水道施設の整備を着実に実施している。
				・下水道処理人口普及率		
・農業集落排水施設処理人口普及率						
・浄化槽処理人口普及率						
・コミュニティプラント処理人口普及率						
・合流式下水道緊急改善事業を完了する市町村数						
・高度処理を実施している処理場数						
10	適正な農用地保全	農用地の傾向を確認する 農用地が保全整備されているか確認する	・農地面積	農地面積は概ね180,000ha程度で推移しており、やや減少傾向がみられる。	適正な農用地保全の交付金を活用した農地保全等を着実に実施している。	
			・多面的機能支払交付金の対象面積	多面的機能支払交付金の対象面積は概ね86,000ha程度で横ばいで推移している。		
			・環境保全型農業直接支払交付金の対象面積	環境保全型農業直接支払交付金の対象面積は概ね950ha程度で横ばいで推移している。		
			・エコファーマー認定者数	エコファーマー認定者数は減少傾向がみられる。		

表 6 評価指標・評価項目の分析結果 (2/2)

No	評価指標	評価内容	項目	各項目の分析	各評価指標の分析	
施策指標	11	汚濁負荷の削減(家畜排せつ物)	汚濁負荷の削減傾向を確認する	・家畜排せつ物処理に関する補助件数(補助件数、補助金額、施設数、機械台数)	家畜排せつ物処理施設整備の補助件数(累積)は増加傾向がみられる。	汚濁負荷削減(家畜排せつ物)に資する施設整備等の補助を着実に実施している。
	12	排水規制の適合	汚濁負荷の削減傾向を確認する	・排水規制の適合率	工場・事業所の排水規制の適合率は高い水準(Ave98.8%)で推移している。	工場・事業所の排水規制の適合率は高く、適切な運用を実施している。
	13	緑地・景観・利用の形成(河川)	緑地、景観、水際線が形成されているか確認する	・市街化区域内の公園緑地等の整備面積	市街化区域内の公園緑地等の整備面積は横ばいで推移している。	緑地・景観・利用形成(河川)のため、市街化区域内の公園緑地、河川敷公園、都市計画上の公園緑地の整備を実施している。
				・河川敷を活用した公園面積	河川敷を活用した公園面積は横ばいで推移している。	
				・都市計画決定された水面を含む公園緑地整備面積	都市計画決定された水面を含む公園緑地整備面積は横ばいで推移している。	
	14	水質浄化機能の醸成(河川)	水質浄化機能や浅場の保全再生創出、水際線の形成を確認する	・ヨシ原砂州再生面積	ヨシ原・砂州(河川)の整備面積(累計)は増加傾向がみられる。	水質浄化機能の醸成(河川)のため、ヨシ原・砂州、河川浄化施設、干潟再生等の整備を着実に実施している。
				・河川浄化施設の処理計画諸元	河川水質の改善により、河川浄化施設の稼働件数は減少傾向がみられる。	
				・干潟再生面積	干潟(河川)の整備面積は増加傾向がみられる。	
	15	海域の底質改善	海域の底質が改善されているか確認する	・覆砂面積	御津地先における覆砂事業が平成29年度に完了し、覆砂面積(累計)は41.4haで横ばいで推移している。	海域の底質改善のため、覆砂、ヘドロ除去、深掘跡の埋戻しを着実に実施している。
				・ヘドロ除去量	平成21年度に衣浦湾のヘドロ除去を完了し、ヘドロ除去量(累計)は40,700m <sup>3</sup> で横ばいで推移している。	
				・深掘跡の埋戻し土量	深掘跡の埋戻し土量(累計)はやや増加傾向がみられる。	
	16	干潟の造成(海域)	水質浄化機能や干潟が保全再生創出されているか確認する	・干潟造成面積	干潟、浅場の造成面積(海域/累計)は増加傾向がみられる。	水質浄化機能等のため、干潟、浅場の整備を着実に実施している。
	17	緑地・景観・利用の形成(海域)	緑地、景観、水際線が形成されているか確認する 人と海とのふれあいの場が創出されているか確認する	・臨海部緑地等整備面積	臨海部緑地面積(累計)は増加傾向(16.1→17.5ha)がみられる。	緑地・景観・利用形成(海域)のため、臨海部緑地、環境配慮堤防護岸、砂浜の整備を実施している。
・環境利用に配慮した堤防護岸等整備延長				環境利用に配慮した堤防護岸等延長(累計)は増加傾向(14,842→16,822m)がみられる。		
・砂浜造成延長				H25年度に西南海岸の砂浜保全・再生事業を完了し、砂浜造成延長は横ばいで推移している。		
18	浮遊ごみの回収	汚濁負荷の削減及び景観が形成されているか確認する 人と海とのふれあいの場が創出されているか確認する	・浮遊ごみ回収量	浮遊ごみの回収量は概ね300m <sup>3</sup> /年程度で変動しながら横ばいで推移している。	汚濁負荷の削減及び良好な景観形成に資する浮遊ごみの回収を着実に実施している。	
連携・協働	19	多様な主体が連携した清掃活動	汚濁負荷の削減及び、多様な主体が連携し、かつ自立的に伊勢湾再生へ向けた行動を実施しているか確認する	・清掃活動回数 ・清掃活動の延べ参加人数	清掃活動は令和元年度まで増加傾向がみられたが、令和2年度以降は新型コロナウイルスの影響により減少傾向がみられる。 清掃活動の延べ参加人数は令和元年度まで増加傾向がみられたが、令和2年度以降は新型コロナウイルスの影響により減少傾向がみられる。	多様な主体が連携した清掃活動は、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため縮小・中止したが、着実に実施している。
	20	多様な主体が連携したイベント活動	多様な主体が連携し、かつ自立的に伊勢湾再生へ向けた行動を実施しているか確認する	・イベント回数 ・イベントの参加人数	イベント活動は令和元年度まで増加傾向がみられたが、令和2年度以降は新型コロナウイルスの影響により減少傾向がみられる。 イベント活動の延べ参加人数は令和元年度まで増加傾向がみられたが、令和2年度以降は新型コロナウイルスの影響により減少傾向がみられる。	多様な主体が連携した清掃活動は、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため縮小・中止したが、着実に実施している。

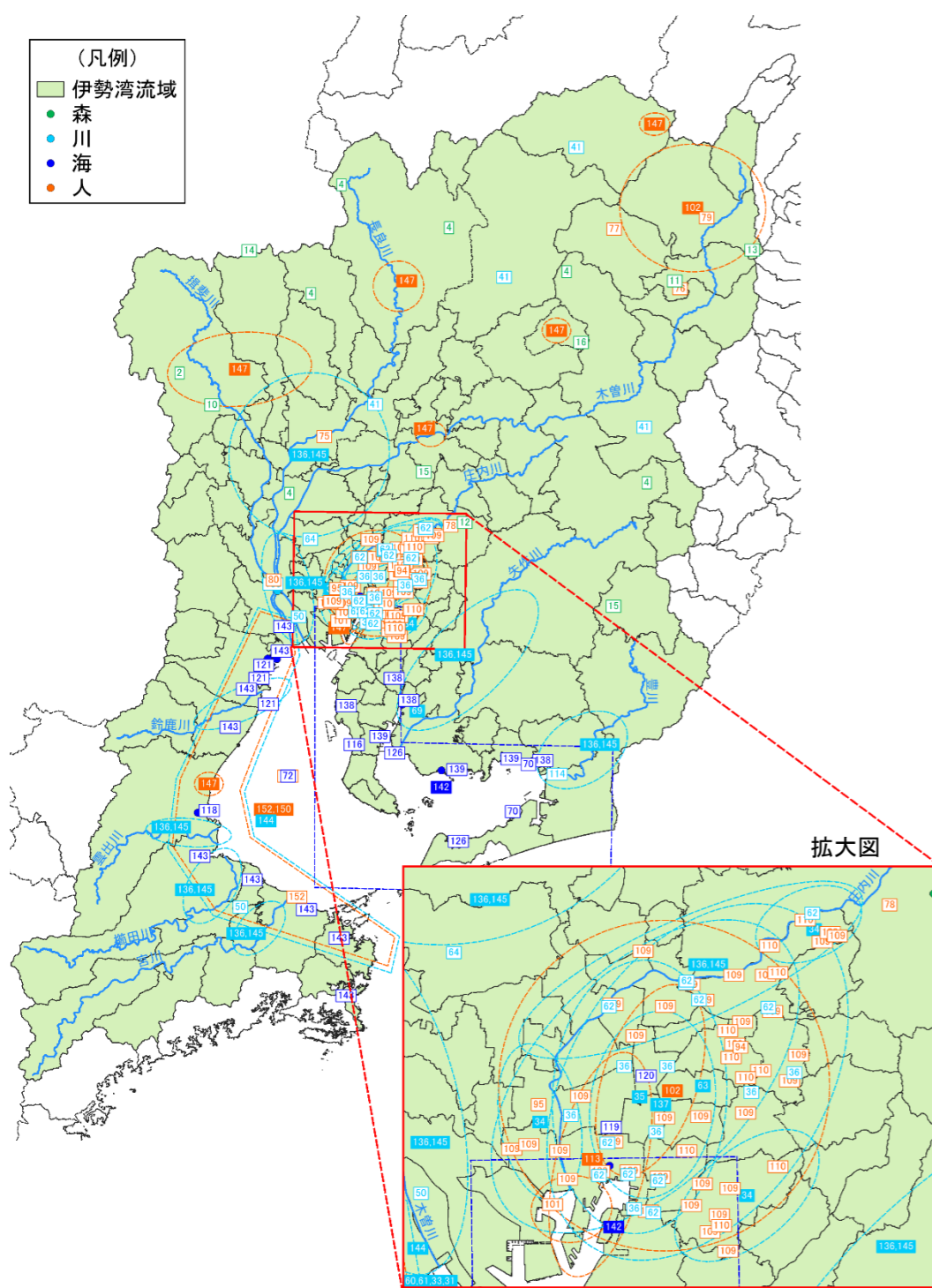


7.2 施策実施状況

施策一覧・施策実施箇所図

【機関別の施策一覧】

【施策の実施箇所図】



基本方針	No.	岐阜県	No.	愛知県	No.	三重県	No.	名古屋市	No.	国	No.	名古屋港管理組合	No.	四日市港管理組合	No.	共通			
1 健全な水・物質循環の構築	森	1	治山事業	5	治山事業	7	治山事業			10	国有林の保全整備					17	木曾三川水源造成公社による森林整備		
		2	森林整備事業	6	造林事業	8	造林事業			11	ふれあいの森制度「みんなの森」								
		3	企業との協働による森づくり推進事業			9	森林環境創造事業			12	法人の森制度								
		4	ぎふ森林づくりサポートセンターの運営							13	中央アルプス木曾駒ヶ岳森林生態系保護地域								
	イベント								14	緑の回廊									
	環境教育	20	木の国・山の国民運動の展開							15	ふれあいの森制度(段戸国有林・八幡国有林)								
	水質浄化									16	ふれあいの森制度(段戸国有林・八幡国有林)								
	川	汚水処理関連	22	下水道整備	26	下水道整備	31	下水道整備			21	国営木曾三川公園 船頭平河川公園							
			23	高度処理施設の導入	27	合流式下水道緊急改善事業	32	生活排水総合対策指導事業	34	下水道整備									
			24	農業集落排水事業	28	高度処理施設の導入	33	浄化槽設置促進事業(汚水処理全体)	35	合流式下水道の改善									
			25	岐阜県浄化槽設置整備事業(汚水処理全体)	29	農業集落排水事業	34	浄化槽設置促進事業(汚水処理全体)	36	高度処理施設の導入(汚水処理全体)									
					30	浄化槽整備(コミュニティプラザ整備)													
		農用地保全	37	「ぎふグリーン農業」等の推進	42	環境保全型農業推進事業													
			38	多面的機能支払交付金	43	多面的機能支払交付金													
			39	環境保全型農業直接支援対策	44	環境保全型農業直接支援対策													
			40	環境保全型農業直接支援対策	45	水環境整備事業費	50	県営水環境整備事業											
			41	強い畜産構造改革支援事業	46	農村活性化住環境整備事業	51	多面的機能支払交付金											
	水質モニタリング・保全	52	畜産担い手育成総合整備事業	54	環境対策推進事業														
		53	資源循環型畜産確立推進事業	55	家畜排せつ物適正処理対策	60	河川等公共用水域水質監視工場・事業場排水規制	62	河川等公共用水域水質監視工場・事業場排水規制										
56		河川等公共用水域水質監視工場・事業場排水規制	58	河川等公共用水域水質監視工場・事業場排水規制	61	河川等公共用水域水質監視工場・事業場排水規制	63	河川等公共用水域水質監視工場・事業場排水規制											
57		河川等公共用水域水質監視工場・事業場排水規制	59	河川等公共用水域水質監視工場・事業場排水規制															
イベント			64	愛知県下水道科学館での下水道の普及啓発															
環境教育・啓発	65	自然の水回復プロジェクト	67	下水道出前講座															
水質改善の取り組み	66	生活排水対策の普及啓発	68	生活排水対策の普及啓発															
底質改善			69	清流ルネサンスII(油ヶ瀬)															
海			70	深掘跡の埋め戻し															
水質モニタリング・保全			71	海域水質監視															
2 多様な生態系の回復	研究									72	24時間自動観測システムによるモニタリングとデータの公開								
										73	伊勢湾環境シミュレーターの開発								
	森林整備	74	企業との協働による森づくり推進事業								75	森林生態系保全・再生対策事業							
											76	赤沢木材利用等展示エリア							
											77	自然再生推進モデル事業(長野県西部地震災害復旧地)							
											78	自然再生推進モデル事業(城山国有林)							
											79	レクリエーションの森の整備・活用							
											80	国営木曾三川公園							
人	農用地の保全	81	農地・水保全管理支払交付金	84	多面的機能支払交付金	86	環境保全型農業直接支払い事業<環境保全型農業直接支援交付金>												
		82	環境保全型農業直接支援対策	85	環境保全型農業直接支援対策	87	多面的機能支払交付金												
		83	水源地域の保全に向けた取り組み																
	環境教育	88	カワゲラウォッチング普及事業																
		89	世界淡水魚園水族館(アクア・ト)川を題材とした「総合的な学習の時間」への支援	92	あいち海上の森保全活用事業	93	みえ・川の健康診断事業	94	なごや東山の森づくり	96	森林環境教育の推進「遊々の森」制度								
		90	川を題材とした「総合的な学習の時間」への支援						95	なごや西の森づくり	97	環境保全思想の普及・啓発							
		91	ぎふ田んぼの学校	98	協働・連携による水循環の再生	99	伊勢湾行動計画推進事業				100	「海の再生全国会議」の開催						101	藤前干潟の保全と活用
協議会																			
啓発									102	木曾川流域上下流交流									
生物調査、水質調査	105	清流調査隊の編成	107	水循環再生指標モニタリング					108	桜川市民調査	111	衛星画像及び測量船によるモニタリング							
その他	106	県民の感覚による河川調査の実施							109	環境目標値市民モニタリング	112	伊勢湾流域一斉モニタリング							
川									110	湧き水モニタリング									
ヨシ原・砂州再生									111	みなと回遊ループの構築									
3 生活空間での充実い・安らぎ	海岸整備			116	海岸環境整備事業	117	侵食対策事業			114	自然再生事業(豊川下流部)								
										115	自然再生事業(木曾三川河口)								
	漁場環境保全	122	漁場環境調査試験	123	漁場環境保全対策<漁場環境監視事業・貝毒被害防止対策>	124	水産多面的機能発揮対策事業			118	高潮対策事業	119	港湾環境整備事業	121	四日市港定期水質調査				
		126	干潟・浅場造成事業	127	伊勢湾アサリ漁業環境基盤整備事業	125	環境変化に対応したり養殖技術の開発事業					120	中川運河水質改善事業						
		128	水質モニタリング調査																
	環境保全活動																		
	啓発																		
公園及び緑地整備									131	緑化地域の指定	133	国営木曾三川公園整備事業							
ごみ回収	134	生活環境美化対策事業			135	河川愛護月間に合わせた清掃活動			132	屋上・壁面緑化の推進	136	川と海のクリーンアップ大作戦	137	秋季河川大清掃					
海	海岸整備	138	港湾環境整備事業																
		139	海岸・港湾・漁港愛護活動助成費																
	140	流木等処理負担金	143	海岸美化ボランティア活動推進事業	144	海岸漂着物対策の推進													
	141	災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業																	
ごみ回収	142	海岸漂着物対策推進事業																	
ごみ回収	147	上流域と下流域の交流事業	148	海岸漂着物の抑制に関する啓発	149	伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦													
海岸整備									150	三重県における海岸漂着物対策の推進									
									151	漂着ゴミ調査<モニタリング調査>									
									152	いきいき海の子浜づくり									


※施策一覧表のうち実施箇所が限定できる施策(表中 No.が赤字)を図示

※白抜き No.はエリアで実施している施策



施策実施写真【1. 健全な水・物質循環の構築】

【岐阜県】



森林整備事業(町西津汲地内)  
第3期岐阜県森林づくり基本計画に基づく間伐

【岐阜県】



生活環境美化対策  
県職員による清掃活動

【岐阜県】



上流域と下流域の交流事業  
流域の自然環境等にふれるツアー

【愛知県】



多面的機能支払交付金  
農業用排水路等の補修・更新等の活動支援

【愛知県】



生活排水対策の普及啓発  
生活排水対策普及活動としての「アクション油ヶ淵」にて水質調査体験を実施

【岐阜県】



企業との協働による森づくり  
県民協働による森林づくりの促進

【岐阜県】



世界淡水魚園水族館(アクア・トト)  
環境学習としてフィールド活動

【岐阜県】



上流域と下流域の交流事業  
流域の自然環境等にふれるツアー

【愛知県】



水環境整備事業費  
生態系や景観に配慮した水辺空間、快適な生活環境の整備

【愛知県】



生活排水の普及啓発  
生活排水対策普及活動としての「アクション油ヶ淵」にて水質調査体験を実施

【岐阜県】



県営農村環境整備事業  
(恵那・鎌瀬用水清流発電所)  
農業水利施設を利用した小水力発電施設の整備

【岐阜県】



川を題材とした「総合的な学習の時間」の支援  
川を題材とした総合的な学習を行う学校に対する支援

【愛知県】



環境保全型農業直接支払交付金  
有機農業の取組(生物多様性調査)

【愛知県】



下水道出前講座(小学生への授業)  
水の大切さ、汚れを減らす工夫などを学ぶ機会

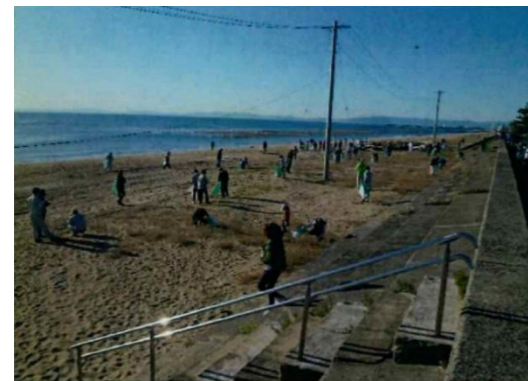
【愛知県】



知ろう！ふれあおう！三河湾 in デンパーク  
三河湾への関心を促すきっかけとするための生きものタッチプール



【三重県】



海岸美化ボランティア活動  
世代間の交流の場、自然・社会教育活動の場、  
マリンスポーツの場として利用しやすい海岸の  
創出

【名古屋市】



合流式下水道の改善  
雨水貯留施設の整備

【名古屋市】



なごや西の森づくり  
戸田川緑地において、市民・企業・行政のパート  
ナーシップにより「なごや西の森」を育成、植  
樹の手入れ

【中部地方整備局】



自然再生事業(ヨシ原\_豊川)  
ヨシ原を再生し、河川の生物の生息環境や景  
観の改善

【中部森林管理局】



国有林の森林整備事業(新植植付)  
森林の持つ公益的機能が十分に発揮されるよ  
う森林整備

【三重県】



答志島での海岸清掃(清掃前)  
住民やNPO、企業など多彩な主体による海岸  
清掃

【名古屋市】



高度処理施設の導入  
公共用水域の水質保全のため高度処理施設  
の整備

【名古屋市】



堀川市民調査  
活動を通じて水環境に対する市民意識向上

【中部地方整備局】



自然再生事業(干潟\_景観利用、豊川)  
干潟を再生し、河川の生物の生息環境や景観  
利用改善

【中部森林管理局】



国有林の森林整備事業(除伐 実施後)  
森林の持つ公益的機能が十分に発揮する森林  
整備

【三重県】



答志島での海岸清掃(清掃後)  
住民やNPO、企業など多彩な主体による海岸  
清掃

【名古屋市】



なごや東山の森づくり  
市民・企業・行政のパートナーシップによる「な  
ごや東山の森」を育成、子供向け体験行事

【名古屋市】



木曾川流域上下流交流  
水源から伊勢湾までの流域のみなさまとの相  
互訪問

【中部地方整備局】



川と海のクリーン大作戦  
(リバーポートパーク美濃加茂[木曾川水系木曾川])  
住民と行政が一体となり清掃活動

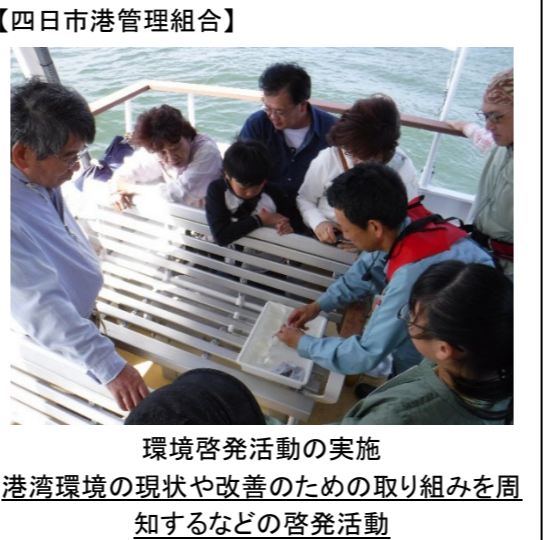
【第四管区海上保安本部】



(環境保全思想の普及・啓発)  
小中学生を対象にした環境保全意識の普及・  
啓発



施策実施写真【2. 多様な生態系の回復】





施策実施写真【3. 生活空間での憩い・安らぎ空間の拡充】

【三重県】



侵食対策事業(緩傾斜護岸)  
安全で人々が快適に水辺に近づける堤防の緩傾斜化

【名古屋市】



動画配信・PR チラシ  
川と水環境についての動画配信による環境保全への啓発活動

【中部地方整備局】



高潮対策事業  
阿漕浦・御殿場1工区  
高潮対策のための海岸堤防の整備

【中部地方整備局】



海洋環境整備事業  
海洋環境整備船「白龍」による漂流ごみの回収

【第四管区海上保安本部】



名古屋港湾合同庁舎別館の横断幕、のぼりを設置し海洋環境保全のためのPR活動

【三重県】



いきいき海の子浜づくり(養浜状況)  
人々が利用しやすい海岸を創出するための養浜工

【名古屋市】



みなと回遊ループの構築  
水上交通定期運航・モニタリング調査

【中部地方整備局】



高潮対策事業  
整備地の利活用(ビーチバレー)

【中部地方整備局】



海洋環境整備事業  
海洋環境整備船「白龍」による漂流ごみの回収

【第四管区海上保安本部】




名古屋港における巡視艇のライトメール  
海洋環境保全のための啓発活動

【愛知県】



知ろう！ふれあおう！三河湾 in モリコロパーク  
三河湾への関心を促すきっかけとするための生きものタッチプール

【四日市港管理組合】



環境啓発活動の実施(エコクルーズ)  
港湾環境の現状や改善のための取り組みを周知するなどの啓発活動

【中部地方整備局】



地域協働講座:名古屋港(水質調査)  
名古屋港の水質調査体験を通じて海域環境について学習する一般市民向け講座

【中部地方整備局】



環境デーなごや  
伊勢湾海域環境の現況、伊勢湾再生への取り組みについてのWeb動画での紹介

【第四管区海上保安本部】



鳥羽港における巡視船のライトメール  
海洋環境保全のための啓発活動